

令和元年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和元年10月17日（木）
2. 場 所 市役所本庁舎4階 大委員会室
3. 付託事件 日程第1 継続議案第17号 平成30年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について
日程第2 継続議案第18号 平成30年度白井市水道事業会計決算の認定について
4. 出席委員 血脇敏行委員長・田中和八副委員長
竹内陽子委員・斉藤智子委員
小田川敦子委員・秋谷公臣委員
広沢修司委員・岡田繁委員
石川史郎委員
長谷川則夫議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市長 笠井喜久雄
教育長 井上功
総務部長 宇賀正和
企画財政部長 中村幸生
市民環境経済部長 川上利一
福祉部長 豊田智美
健康子ども部長 岡本和哉
都市建設部長 高石和明
会計管理者 眞仲祥道
教育部長 小泉淳一
教育部参事 鈴木直人
財政課長 津々木哲也
教育総務課長 板橋章
生涯学習課長 石戸啓夫
文化センター長 石田昌弘
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 事務局長 石井治夫

主 查 萩 原 靖 殖
主 任 主 事 東 山 奈 緒 美

委員長の挨拶

○石井治夫議会議務局長 定刻となりました。会議に先立ちまして、血脇委員長より御挨拶をお願いいたします。

○血脇敏行委員長 皆様、おはようございます。先の台風19号が関東、東北を通過して、もう数日たつわけですが、幸い当市においては人的、物的、大きな被害もなく、安堵しているところですが、各地各県で非常に甚大な災害が発生しています。亡くなられた方々も100名近くおられます。御冥福をお祈りするとともに、被災された地域の1日も早い復旧復興を願っているところでございます。

さて、本日はこの決算特別委員会の5日目、最終日になります。本日は教育福祉常任委員会が所掌する科目についての、教育部所管になりますので、慎重なる御審議をお願いしたいと思います。

また、本日の質疑全て終了した後に、継続議案17号と、同じく継続議案第18号について討論と採決を行いますので、よろしくをお願いいたします。

以上で御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○石井治夫議会議務局長 ありがとうございました。

教育長の挨拶

○石井治夫議会議務局長 次に、会議に御出席いただきました井上教育長より御挨拶をお願いいたします。

○井上 功教育長 皆さん、おはようございます。初めに、今委員長からありました台風19号の被害でございますけれども、学校のほうで一部被害がございましたけれども、早急に修理のほうを手配しておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

また、御心配いただきました小学校の運動会でございますけれども、9校中8校が無事終了しております。残りは明後日大山口小学校のほうで最後に行われる予定となっております。明後日はちょっと雨の予報なんですけれども、委員の皆様にはたくさん御声援をいただきましてありがとうございました。

本日の決算審査特別委員会におかれましては、各教育部の所管する決算につきまして、慎重なる審議をどうぞよろしくをお願いいたします。

○石井治夫議会議務局長 ありがとうございました。

井上教育長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

○井上 功教育長 どうぞよろしく申し上げます。

〔教育長退席〕

○石井治夫議会議務局長 それでは、議事等の進行につきましては、血脇委員長をお願いいたします。

会 議 の 経 過

開会 午前10時00分

○血脇敏行委員長 ただいまの出席委員は9名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

(1) 継続議案第17号 平成30年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会
が所掌する科目について

○血脇敏行委員長 これから日程に入ります。

日程第1、継続議案第17号 平成30年度白井市歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本日は教育福祉常任委員会が所掌する科目について質疑を行います。

これから質疑を行います。委員の皆様へ申し上げます。

質疑の順序といたしましては、初めに一般会計決算の歳出に対する質疑を行い、次に一般会計決算の歳入に対する質疑を行います。一般会計決算の質疑が終わりましたら、次に特別会計について質疑を行います。

なお、質疑については、歳出から歳入まで、ページ順に一問一答形式で行います。担当課長が決算についての答弁を適切に行えますよう、質疑については端的にお願いしますとともに、発言の際は挙手をされ、指名後にお願いをいたします。執行部につきましても同様をお願いをいたします。

それでは、一般会計歳出についてから質疑を行います。

石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 質疑の前に資料の差しかえをお願いいたします。委員の皆様へ配付されております平成30年度決算認定に係る資料の12番の69から70ページ、平成30年度白井市民文化祭開催事業に係ります実績報告書の69ページと70ページに関しまして、資料の不備があったものをちょっとお配りしてしまいましたので、お手元に配らせていただいておりますけれども、差しかえをお願いいたします。

なお、不備があった部分につきましては、黄色のマーカーで記してありますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 それでは、これから質疑を行います。

初めに、決算書の100ページをお開きください。100ページから101ページ、2款1項8目複合セン

ター費、この8目のみになりますので、ここでの質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 101ページ、13節委託料なのですが、当初予算にはないようなんですけれども、その中の空調設備調査の内容を教えてください。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 13節空調設備委託料53万4,494円について、この調査をしたのは桜台センターの吸収冷温水器で、真空漏洩の調査を行いました。これは冷温水器の冷暖切りかえ作業のときに、吸収冷温水器が真空にならず冷風が出ない不具合が見つかりましたので、冷温水器内に穴があいている可能性が想定され、修繕する前に原因箇所を特定する必要があったことから、予算の流用で冷温水器の真空漏洩調査を行いました。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 ということは、とりあえず調査段階で今済んでいるということによろしいのでしょうか。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 いえ、調査をいたしまして、冷暖房の切りかえ弁の交換が必要であることがわかりましたので、その後交換修繕を行っております。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところですけども、桜台にそういった点が見つかったということで、例えば、これを機にほかも調べたということはなかったのでしょうか。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 さまざま点検の中でこういったことがありますので、その際に調査する場合がありますが、今回につきましては、原因が特定をしないと修繕ができないという形のものでしたので、調査を行ったということで、調査をしないで修繕する場合もございますので、ケース・バイ・ケースでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 ちょっと質問の仕方が悪かったのでしょうか。ケース・バイ・ケースと言いますけれども、やはり突然こういう問題が出ないように、事前に1カ所出たら他方のほうもどうだろうかという点検はなさらなかったんですかということなんですけれども。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 各センターの施設につきましては、モニタリングとか、それから、法定点検とか、日常の点検等とかで確認はいただいております。その中で、修繕はどこが壊れるというのは想定しがたいので、例えば、今回桜台センターで故障があったんですけども、実は、昨年、一昨年は、例えば、昨年ですと、西白井でしたかね、その前は白井駅前センターがやはり空調機が故障して、修繕をした経緯があります。その順番で、今回桜台センターに来たのかなということは、ある程度は予想していたんですけども、今回の修繕する内容がそれと違って、真空漏洩調査という、中が真空になっているかどうかというのを確認しなきゃいけない調査になったんですね。これはその調査をしないと原因箇所が特定できないというケースだったので、調査したということで、そのほかの場合にその調査をするということになると、やはり経費がかかりますので、こういった冷暖切りかえの時期にその辺はよく見ていきたいと考えております。

以上でございます。

○竹内陽子委員 了解です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、2款1項8目を終わります。

続きまして、270ページをお開きください。270ページ、9款1項1目からになりますが、273ページの下段まで、これ1目、2目で質疑をお受けいたします。1目、2目、質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 271ページの教育委員会運営に要する経費という項目がございます。そこで、お尋ねします。まず、委員会として平成30年度に先進的な、なぜ先進的など申しますと、非常に学習指導要領も変わってきている時期です。それから、アクティブラーニングも入れようというときに、先進的な教育を進めている市町村、そういうところを教育委員会として研修、視察等なさいましたでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 そういったところについての研修は、ネット等で調べるというのはさせていただいたんですが、実際の研修というのは行いませんでした。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 教育委員会の役割というのは非常に大事だと思っております。時折傍聴もさせていただいております。その中で、やはり大きく教育が転換期であるということは、もう充分全国的にも知られている中で、やはり教育委員のメンバーの方々が今後の教育はどうあるべきかというのは十分話し合わなければいけない、協議をしていかなければいけない時期だったと思います。その点では、研修がないという、今お話でしたけれども、じゃあ、実際にはどういうことを教育委員会議の中でそういったことを協議されたのでしょうか。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 教育委員会の事務局費なので私のほうから、昨年度の教育委員会の研修の実績を報告させていただきます。さまざま行っておりますので、その中で、教育委員会として行ったのは、印旛地区教育委員会連絡協議会総会、関東甲信越市町村教育委員会連合会総会及び研修会、印旛地区教科書採択協議会、印旛地区教育職務代理者会議、市町村教育委員会研究協議会、市町村教育委員会研究協議会、教育委員会として行ったものはこれでございます。

あとは、教育長がほかにさまざま行っておりますので、例えば、ICT教育勉強会ですとか、印教連研修視察ですとか、いろいろなところに行っていて、その中で委員が御指摘あった研修会等でも関わっているのかなと考えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今のお話は教育長初め、担当のほうの職員の方と理解したんですが、委員の方々いますね、委嘱されている委員の方々、私も他市町村に傍聴に行ったりしていますが、非常に教育委員会のメンバーの方々が勉強、研修をしてらっしゃるんです。それがやはり教育委員会会議の中で反映されて、いろいろな問題提起されているんです。それで、私は30年度当市の教育委員会会議はどうであったのか、メンバーの方々がどういうところで勉強されたのか、どう反映されたのかということをお尋ねしているんです。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 ちょっと説明が不十分で申しわけございませんでした。私が前段で言ったのは教育委員が行った会議で、職員が行った会議ではございません。その中で、職員が随行するということはあるんですけども、私が全部昨年度随行しているわけではございませんので、ちょっと内容について今ここで、この会議の内容についてはちょっと手元に資料がございませんので、今はお答えすることができません。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 それでは、この平成30年度は教育委員会の会議の中で一番反映されていた点というのはどういうことでしたか。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 今手元に報告書がちょっとございませんので、用意して後ほど回答でよろしいでしょうか。

○竹内陽子委員 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 273ページの9款1項2目、事業番号4、バス運用に要する経費なんですけれども、

減額補正100万円を除いて執行残が85万円ぐらいあるんですけども、その理由についてお聞かせください。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 執行残85万1,000円につきましては、当初予定していたよりも事業量が減ってしまったということ、あと、路線バスへの変更によりバス使用料の減がございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 そのバスの使途内容についてももう少し詳しく教えてもらえますでしょうか。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 バスは大きく分けまして3つございます。学校行事関係ですと、校外学習ですとか、プール事業の使用、あとは、平塚地区の下校のときの送迎もございます。教育委員会使用分としては、国際交流協会ですとか、そういう事業のときに使っております。あと、中学校の部活動でも大会等に行くときにバスを利用しているところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 今借り上げ方式になっていると思うんですけども、これについての効果をどう見ているかについてお伺いします。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 バスは今学校行事関係と教育委員会関係だけで延べ302台年間出しております。昨年度実績でございます。申しわけございませんが、中学校部活関係についてはちょっと手元にデータがないんですけども、決算額から見込むと大体70台ぐらい出しているのかなと。つまり、350から370台ぐらい年間出しているところなんですけれども、そうすると、ほぼ1年中稼働しているようになるんですが、実は繁忙期がございまして、学校関係でいうと、やはり5月、6月が非常に多くて、8月になると1回しかないとかということがございますので、ここをやはり市の職員を採用して、バスの運転手を採用するよりも、繁忙期に合わせて委託をする。また、バスの大きさも、市で買うと、大型の買うのか、中型を買うのか、ちょっとわかりませんが、買いますけれども、委託の場合は、大型、中型、小型、または、路線バスみたいな、ちょっと座席に、何というんですかね、規制しないで、ちょっと大人数を運べるものも自由にといいか、柔軟に借りられますので、やはりここは民間でやったほうが効率的に事業が行われているのかなと考えております。

以上です。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 273ページの下のほうにあります事業番号5、教育資金利子補給事業について伺います。こちらの事業なんですけれども、32年度をもって廃止が決まっている事業ではありますが、件数で言うと29年度よりも30年度のほうが1件ですけれどもふえていて、新規に関してなんですけれども、数字は借りている金額に関しては若干下がっているというところがあります。ただ、件数が1件でもあり、ふえているので、ニーズとしてはやはりあるのではなかろうか。金利に関して、今後の変動は読めないですけれども、高金利になったときにはさらに需要が高まるんじゃないかというところから、この事業に対して30年度何か検討等あったかどうか、そのあたりいかがだったでしょうか。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 委員おっしゃるとおり、人数的には横ばいな状況なのかなと考えておりますけれども、教育利子補給につきましては、市の事務事業評価等を受けて、廃止の方向ということであります。国においても、平成29年度から給付型奨学金や所得連動返還型奨学金制度が導入されたことから、あと、御指摘のとおり低金利というところもありますので、現状では廃止の方向でということで検討を進めているところです。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、1目、2目を終わります。

続きまして、9款1項3目指導費、こちら285ページの上段までになります。3目のみで質疑を受けいたします。質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数277ページ、ちょうど真ん中、中段になりますけれども、(3)ですけれども、放射能対策事業に要する経費とあるんですけれども、その中に委託料、13節、水中放射性物質濃度測定委託料とあるんで、これはもちろんプールのことでしょうけれども、去年の決算書を見ると19万円、今度31万円で、もちろん継続してこれはやられていると思うんですけれども、検査的にはどのような検査をやっているのかお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 水中放射性物質濃度測定委託料についてなんですが、今回も学校の屋外プールの放射線量の測定をさせていただきました。1校当たり1万5,000円の9校で2回行っております。それと、あと、散水用ということで、中学校2校行っております。それによって額がこのようになりました。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 この事業についてはこれからも継続して行われていくのかお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 こちらにつきましては、水泳の指導がありますので、引き続き行っていく予定でございます。

○秋谷公臣委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 275ページ、9款1項3目、事業番号1、指導事務、いじめ対策調査会の件なんですけれども、まず最初に、開催の回数についてお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 いじめ対策調査会ですが、平成30年度、回数は2回行っております。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 その会議内容を教えていただけますでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 会議内容につきましては、大きく3つございます。1つは、いじめの防止等に係る事項についての調査、審議、2つ目に、いじめに関する当事者間の調整、3つ目に、市内小・中学校の児童・生徒に重大事態が発生した場合の事実関係の調査、審議となっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 最後の質問ですけれども、いじめ対策再調査会まで持ち込まれた事案というのはございますでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 再調査会まで行った事案はございません。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 279ページ、7節ですかね、ALT配置事業に関してお尋ねします。ALTで派遣された、白井市に来られた先生の数を教えてください。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 ALTの講師の配置人数ですが、平成30年度は13名となっております。

以上です。

○岡田 繁委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 279ページ、6)の地域人材活用事業のところでお伺いします。こちらの部活動サポーターの方が8校で延べ13人配置されたということなんでありますけれども、この部活動というのはスポーツの部活動がほとんどでしょうか。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 それでは、お答えいたします。

吹奏楽が4名、バレーが2名、バドミントンが2名、あとは、1名ずつですが、柔道、テニス、卓球、野球、剣道となっております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 今お答えいただいたんですけれども、これは各学校で必要だよ、欲しいよというところは大体につけられる状況だったんでしょうか。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 今委員おっしゃるとおり、学校のほうから要望があったものについて、教育委員会のほうに登録をしていただきまして、全部配置できている状況でございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 それでは、30年度、この部活動サポーターを配置された効果というのがありましたらお願いします。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 それでは、お答えいたします。

部活動につきましては、場合によっては専門的にやられてこられなかった先生が担当する部活もございます。その際は、その先生にとっては大変な負担でございまして、この方が一緒にいていただくことで、もちろん子どもたちの専門性も高まりますけれども、連帯感であるとか、部活動の運営がうまくいったりということで、子どもたちにいい効果が出ていると伺っております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 じゃあ、最後にもう1つだけ、このサポーターはどのぐらいの割合で部活動に関わってらっしゃるんですかね。週何回ぐらいとか。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 週何回というのは、学校毎の状況と考えております。大会等があればかなり密に参加される場合もあるかと思っておりますけれども、昨年度の実績で言いますと、年間で、この13人の方で260回参加いただいているという状況でございます。

以上でございます。

○齊藤智子委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 279ページ、先ほどのA L Tの配置事業なんですけれども、30年度が13名というお話があったと思います。29年度は9名でしたと思うんですけれども、これのちょっとふえた要因を教えてください。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 平成30年度9名から13名にA L Tがふえたところなんですけど、昨年度、小学5、6年生は外国後としての教科、外国語活動ではなくて教科化された外国語を週2時間、小学3、4年生は外国語活動として週1時間、移行期間ですが本市では必修としてこれを行っております。全ての授業にA L Tが小学校は入っておりますので、時間数がふえた分人数もふえております。また、小学校の1、2年生につきましても、2週に1回ですが、外国語活動を入れてということで行っております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 今の件はわかりました。

齊藤委員が先ほど質問しました、地域人材活用事業なんですけれども、たまたま先日、運動会は土曜日でしたか、日曜日でしたか、月曜日でした。

〔「火曜日」と言う者あり〕

○田中和八副委員長 火曜日、小学校で吹奏楽を教えている先生がいらっしゃいまして、逆に、何と云えばいいのかな、外部の講師というのはダブってやるということはできるんでしょうか。

○血脇敏行委員長 教育部長。

○小泉淳一教育部長 1校で2人ということでございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 小学校をやっています、朝だけです。例えば、午後はずっとあいているものですから、中学校のほうも可能なかどうか。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 委員おっしゃっていただいたように、可能でございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 279ページの先ほどのA L Tの問題です。平成30年度は交代するようなことはなかったでしょうか。以前にやはり適応していないということで交代をしております。そういったことはなかったでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 昨年度、平成30年度、交代する例はありました。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 どういった内容で交代をしたんでしょうか。また、その国はどこの国の方でしたでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 国というのはそのALTの方の国ということで。

○竹内陽子委員 そうです。

○鈴木直人教育部参事 アメリカの方でした。実際に授業を行っていった中で、子どもたちとのコミュニケーションがうまく図れていない、子どもたちがわかっているかどうかという評価がうまくできないということが、学校長のほうが授業を観察した上で連絡がありまして、実際に委託業者のほうと連携をとりながら、何回かの指導をしながら、授業の様子を見ていましたが、なかなか難しいというところで、そのALTのほうもやりながらやはり自分にはちょっと難しいということで、退職という流れになったところで、交代となった例があります。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 実は私も昨年そのALTが福祉の分野で参加されている場面におりました。そのときに、紹介されてもはにかんでいる。会話も積極的にしない。これは指導者としてのちょっと適応ができていないんじゃないかなと私は思いました、その場面で。もう一瞬でわかるような状況なのに、教育委員会は今校長が授業を見てとおっしゃいましたけれども、大体1週間か1カ月もすればわかることだと思うのですが、そのような対応というのはまずどうしているかということと、その交代になったときには、業者にどうきちんと対応していったのかということと、2点お聞きします。

1点ずつですか。

○血脇敏行委員長 1点ですね。

○竹内陽子委員 じゃあ、まず、そういう状況をどうやって1週間、1カ月で把握ができないのかというところをお伺いします。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 学校のほうに入ってから、やはりまず環境になれるということもありますので、もちろん本人の性格的な部分もありますが、学校環境になれていくと非常に力を発揮するALTもおりますので、その点ではまず授業のほうをじっくり観察しながら、それから、一緒に入っている学級担任からの話を聞きながらということで、学校ではその授業の様子を把握していきます。

もちろん把握した後に連絡をしていくんですが、直接ではなく、委託業者を通してという契約になっておりますので、直接学校長がああしてほしい、こうしてほしいということもできませんので、委

託業者を通してということになります。ですので、その後委託業者のチーフの方が来て、実際に授業を観察して、再三の指導を入れていただくということになります。ですので、若干ちょっと期間はありますが、その間、そのALTの指導だけではなくて、ALTにほかのALTの授業を見せるなどの指導も委託業者のほうでやっております、その後の交代となっていきます。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 それで、業者を通して、業者を通してというお話ですけれども、その前もそういったことがあったと思います。その前の年。ということは、やはり業者もそれは細心の注意を払ってこちらの白井市に派遣してくると思いますけれども、こういう例が続いたということは、やはり市としてもね、そういう業者にある程度強く申し出をしなければ改善されていかないと思いますけれども、その辺はどう考えられましたか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 もちろんそのようになっていった経過というのを確認した上で、今後こういったことがないようにということで、さらなる話し合いをこのときもさせていただきましたが、今後もないようにということで話をしております。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今後派遣されてくるメンバーというのは事前にわかるわけですよ。わからないんですか。派遣されてきて初めてわかるんですか。こういう方を派遣したいと思いますと、事前にわかるんでしょうか、どうなんでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 事前にももちろんわかります。

○竹内陽子委員 わかりました。以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 279ページ、9款1項3目、事業番号8、教育相談事業、1節報酬の中の教育相談員なんですけれども、相談開設の日数をまず教えてもらえますでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 教育相談室の日数、平成30年度、トータルで244日を開設しております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 その244日の中の相談内容について教えてもらえますでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 相談内容ですが、多岐に渡りますが、主だったところで言いますと、不登校、それから、集団不適應、人間関係、発達障害に関することというところが主なところです。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 済みません、件数もわかりますでしょうか。今の3つでいいんですけれども。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 不登校につきましては255件、人間関係は10件、集団不適應が26件、それから、発達障害に関することは47件。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 今不登校のところ、たしか平成29年度が222件だと思うんですけれども、相談件数がふえているというところをどう見ていますでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 相談機関につきましては、この教育相談室は1つの相談機関でございます。ほかにも相談機関はさまざまなところがございますので、相談室の利用がふえたということは、減ったではなくふえたという点では、そのニーズが高まっているということを感じており、また、相談室の必要性ということを感じております。

以上です。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 275ページにあります、19負担金補助及び交付金の中にあります、市教育研究会補助金36万1,832円について伺います。30年度においてはこちらの教育研究会ではどういった活動、どういうことをされたのでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 市の教育研究会の補助金、活動ですが、市の教育研究会の活動として、全体での教職員を集めての研修、あと、教科による授業研修等を行っております。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 この研究会は市内の小・中学校の先生、教職員の方々全員が加入されている会ということで、まずよろしいですか。参加率がどうだったのかしらというところが。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 市の教員が、まずこの研究会には全員入っております。その参加率というところ

ころでは、その全体研修等は集まりやすい夏休み中を使つての研修会を行うなど、できる限り集まれる状況というのをつくりながらやっております。授業研修につきましては、教科のニーズにもよりますが、全小・中学校で紹介をして、授業参観、授業研修を行っております。

以上です。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 283ページの9款1項3目、事業番号12特別支援教育事業なんですけれども、去年の採用人数についてお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 石川委員、283ページの事業番号12のところ。

○石川史郎委員 特別支援教育事業ですね。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 ごめんなさい、介助員ですか。

○石川史郎委員 採用人数。

○鈴木直人教育部参事 介助員の採用人数ですね、失礼しました。平成30年度個別支援学級介助員の採用人数ですが、23名となっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 個別支援学級を配置する基準について教えてくださいませんか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 個別支援学級を配置する基準、まず、特別支援学級には知的障害学級と自閉症情緒障害学級がございます。その児童・生徒数というのも1つあるんですが、やはり児童・生徒の実際の様子、その様子を見た上で、学校生活、それから、通常の学級に交流に行く子どもたちもたくさんおります。そういう中では、基準というよりは総合的な判断ということで配置のほうをしております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 個別支援学級の在籍人数の推移について教えてもらえますでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 在籍人数ですが、小学校のほうからいきます。小学校は平成29年度108人、30年度110人となっております。また、今年度のことを言ってしまうとあれかもしれませんが、今年度は128人、若干ふえております。中学校は、平成29年41人、30年41人ということで、横ばいの推移でございます。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 最後なんですけれども、教員免許には小・中・高とか、1級、2級とか、いろいろあると思うんですけれども、先ほどの採用者の中で特別支援学級教諭免許状を有する方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 特別支援教育の免許を持っている特別支援学級担任ということで言いますと、現在9名の方が持っております。

○石川史郎委員 わかりました。了解しました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところ、283ページの上から2番目に学級経営診断委託料というのがあります。この結果はどういうことが報告されているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 この学級経営診断委託料ですが、Q-Uというテストを使って、名称がQ-Uというんですね、そちらのほうを使って学級の経営を診断していくことになっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そういうことで、テストをして、どういうことが診断されたのでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 そのQ-Uというのが、学級満足度をはかる検査なんです。14項目の質問がありまして、子どもたちがそれに対して答えていきます。項目は今ここで言ってしまうと、著作権もあるので、ちょっとお話しできませんが、その項目を5段階で、満足している、大変満足しているとか、やや不満とかというのを子どもがその場でチェックをしていきます。そうしますと、学級の満足群に入ったり、自信がない、不承認群と言いますが、そういったところに入ったり、不満、要支援の子どもたちということが、学級の中でどういうところにその子が今感じているかということがわかります。つまり、学級全体のマップをつくる形になりますが、その中でやはり困っている子どもたちを確認して、支援のあり方を学級担任が考えていくという診断のものになります。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 子どもに学級の経営のあり方に対して、先生に対してでしょうか、満足であるとか、不満であるということの診断をさせて、それを先生が受け取って、経営の方針を変えていくということなのでしょうか。ちょっとその流れが、もう一度お願いいたします。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 学級の経営の診断をさせてというよりは、子どもたちが今その学級で満足しているかどうかというところが大事になってきます。あくまで子ども主体のものです。それを見た上で、その学級での、例えばなんです、教員のほうがそのマップである程度、マップといいますか、その分類で、厳しくしている先生だと、できる子どもたちは満足できるんです。でも、できない子どもたちは自信をなくして行って、そういう図表が出てきますので、そういったときに、その子どもたちに対してどういう手だてをとっていったらいいかという、それをあくまで子ども主体のものから教員のほうは経営を考えるという視点のものになっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 わかりました。となると、今度は学校全体でそれを持ち寄って、共有して、校長先生初め、先生方の中で確認をして、どうレベルアップしていくかということはされたんでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 今の御質問についてですが、行った後にその診断が来て、学校、まず、そのできたものは必ず管理職は目を通します。その上で、全職員でそれを共有するという研修を行っております。

以上です。

○竹内陽子委員 了解しました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

広沢委員。

○広沢修司委員 283ページの事業番号13の13節委託料で、水質分析委託料なんです、予算に対して金額で言うと半分ぐらいしかやっていないような感じなんです、これの理由についてお尋ねします。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 水質分析委託料につきましてですが、見積もり合わせの結果、単価が当初予算よりも非常に安くなったということと、あと、再検査の回数も少なかったということで、決算のほうがこのようになりました。

以上です。

○血脇敏行委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 では、分析の検査の結果について伺います。結果はそれぞれどうだったんでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 特に結果については異常なしと聞いております。

以上です。

○広沢修司委員 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 279ページの一番下、適応指導教室事業のところでお伺いします。30年度適応指導教室に通われていた児童・生徒の人数を教えてください。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 適応指導教室に平成30年度通っていた児童・生徒ですが、全部で24名になります。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 学年も教えていただけますか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 学年までいきますと、ちょっと1名という学年があつて、個人の情報になってしまうと思いますので、小学校と中学校であれば。

○齊藤智子委員 はい。

○鈴木直人教育部参事 小学校は8名、中学校が16名となります。

以上です。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 今伺ったこのお子さんたちは、長い生徒では何年かにわたって通われる方もいらっしゃるんですか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 やはりおります。

○齊藤智子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 275ページからいきます。19負担金補助及び交付金の下のほうになります通学費補助金33万1,949円なんですけれども、予算では80万6,000円になっています。こちらの執行残の理由について伺います。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 済みません、通学費の補助金なんですけど、当初予定していたこちらのほうですが、学校のほうでのバス回数券等を使う補助のほうなんですけど、当初予定していたよりも子どもたちが活用しなかった、つまり、保護者のほうでそれを使わないでということによって減ったということになります。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 使わなかったというのは、保護者が送迎したということで使わなかったということなんでしょうか。現状どうだったんでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 本来バス等で通学をしておるんですが、児童の様子、あと、保護者のほうから理由があって送迎をしたいということで、バスを利用しなくてもということを確認した、そういった御家庭がありました。そういったところで補助を使わなかったということになります。

以上です。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今度は277ページになります。13委託料のところなんですけれども、検査検診委託料がかなり執行残があるんです。検査検診ということなので、この執行残の理由、気になるので確認させてください。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 執行残の理由なんです、診療報酬の改定により検査項目の単価に変動があったことや、児童・生徒数及び教員数に当初の予算よりも増減があったということからこのようになりました。

以上です。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今のところなんですけれども、そういった単価が下がったり、人数の増減があったということで、検査項目は例年どおりということによろしいでしょうか。

○血脇敏行委員長 検査項目は減ったと。

○小田川敦子委員 検査自体はいつもと同じということによろしいんでしょうか、確認です。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 同様です。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今度は283ページになります。特別支援教育事業について伺います。こちら予算の説明のときに、お子さんたちもふえた関係で介助の先生を22から23人にふやしましたと。予算自体

も前年度よりも87万円ふやしましたということで、お子さんの数もわかり、介助の先生のお手当もし、けれども、決算としては予算が余って、執行残が出ている状況にあります。先ほど個別支援学級の児童・生徒の人数も、経年で御答弁ありましたけれども、やはりふえている状況の中で、この執行残がどうして出ているのか、30年度の状況について伺います。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 介助員の人数を入れながら、実際に働いている方々が週のうち18時間であったり、週20時間だったり、あと、最高の週35時間であったりということで、働いていただいております。ただ、その中でもやはり週によって5日の予定が4日になっていたりとか、ちょっとさまざまならばつきは各介助員のほうでどうしても出てまいりますので、それによって執行残のほうが出たという状況になります。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 今のところなんですけれども、つまり、介助に入っていたただ先生の働き方によって時数が余ったというか、充分には入れなかったということは、お子さんを介助すべき時間帯が手薄になってしまったということとはイコールにはならないのでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 学校の中では、介助員がいないという状況は、基本的には急を要さない場合はあらかじめわかっている。そういうときにはできるだけその手の部分、支援の部分というのをなくさないように調整をすとなっておりますので、この残がイコール手薄になったというわけではないかと思えます。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 今のところなんですけれども、介助の先生がいらっしゃらないときは学校内で調整をしますというのは、いつもおっしゃっていることだと思います。そこは確実に学校として手薄にならないようにお手当をしているのか、子どもたち目線や保護者の方の感覚で手薄だなど思われていないのか、その確認は教育委員会としてはいかがなんでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 もちろん1人いないという状況で、確実にというところ、ある面では難しい場面もあるかもしれません。ただ、学校の中では、1人がいないときに、空きコマという言葉は適してないんですが、いわゆる音楽で音楽専科がいる、担任がその時間事務仕事をしなきゃいけない、そういうったときにそういった子どもについていない先生に入ってもらうような体制をとるなどして、できる限り手厚くという視点は持って各校対応してもらっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。同じ事業のところ、もう1つ質問があります。これ事務事業評価の分野別の施策評価のところ載っているんですけども、課題として、こちらの事業の中における課題の中で、職員の知識、資質の向上等が課題と記載があるんですね。学校全体で見ていくとなったら、そういうことも課題として捉えて取り組んでいращやるんだらうと思いますので、30年度のそういった取り組み状況をお聞かせいただけますか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 介助員の資質の向上という点についてお話ししますと、年度初めに、今までよりも、まず、勤務開始日は始業式の日ではなくて、その前の時点で勤務開始日を設定します。学校のほうに早めに行って、担任の先生と子ども、まだ会っていないですが、子どもたちとどう接していくかということ、個別の指導計画等を確認しながら引き継ぎをしていくということ、そして、市としても、介助員に対しての研修というのを行っております。そういったことを通しながら、資質の向上ということについて取り組んでいる次第です。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。285ページまで質問よろしいですか。

○血脇敏行委員長 285ページの上段までです。

○小田川敦子委員 わかりました。以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 285ページの上段の最後、小学校児童安全対策事業委託料というのがあります。これはシルバー人材センターに委託していると思いますけれども、これは報告というのはどういう形で教育委員会側、あるいは、学校側に来ているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 それでは、ただいま御指摘いただきました西白井三、四丁目から七次台小学校までの通学路の人的配置に係る安全の対策を委託しているものでございます。1つには、それぞれ何名の方が何回勤務しているかということについては、まず、教育委員会のほうに歳出の関係で上がってまいります。それと、あと、いろいろ課題等も出た場合には、学校を通じて小まめに教育委員会のほうも学校と連携をとってどういった課題があるかということ把握するようにしておりますので、そういった形で委託の今の現状ということを把握するようにしています。私自身も何回か実際に子どもが歩いている場面を見させていただいているところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 私も同様、時折拝見させていただいているんですけども、ちょっとクエスチョンマークになることがあるんですね。といいますのは、全てとは言いませんけれども、やはり何のためにシルバーさんがつき添うかというのは、安全対策です。ところが、ちょっとその辺を度外視しちゃったように、御自分が先に行ってみたり、やはり全体を把握しながら安全対策を図ることがお役じゃないかと思うんですけども、どうもそこが違っているようなときに時折見受けられました。そういうのを先生も時折ごらんになっているという中で、そういったことに対する注意とか、お願いとかというのはされましたでしょうか。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 学校との情報交換の中で、8名の方がついていてんですけども、子どもたちの数はグループで15名が限界かなという話も聞いております。引率する場合、あまり多過ぎないで、偏りがないような形で引率しているということが大事と思っていることが1点ございます。

それから、私が見ている中では、前と後ろできちんとついて歩いていただいているところではあるんですが、またそういった情報が入りましたら、確認をして、場合によってはシルバー人材のほうで努力していきたいと考えております。御助言ありがとうございました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 今竹内委員が御質問したところなんですけれども、30年度に三、四丁目の新入生、1年生、2年生が相当減ってきています。それで、30年度に今後のシルバー人材を使った送り迎えのあり方は検討しているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 それでは、今後のあり方ということでお答えいたします。

平成29年度から30年度にかけて、4つほど改善を既にしております。まず、今お話ありましたように、対象児童が少なくなってきましたので、1、2年生に限定をしたことが1点でございます。

あと3点ございます。

引率区間につきましては、安全対策のほうが講じられておりまして、私もやはり見に行きますとか、なりの保護者の方が、PTAの方が出ているという状況もございますので、引率区間を短縮した点でございます。

それから、10人体制で行っていた業務を8人体制にしたこと、それから、業務時間につきましては、1業務当たり2時間でしたけれども、大体1時間の中で今言った3つの点を考えるとできますので、短縮をさせていただいたというところでございます。

ちょうど見直しを行ったのが29から30年ということで、30年1年見ました。それから、後は、この

後31年を見て、そこでまた何か課題があれば確認していきたいと考えております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 御検討なされた中に、今本当に少なくなりつつあるところで、今後も多分減っていくのかなとは思いますが、やはり30年度あたりが一番の転換期だったのかなと思っております。例えば、三、四丁目に何人ぐらいのお子さん、本当の少人数であってもやっていくのか、それとも、近隣の開発した地域はまだ小さいお子さんもいらっしゃるんで、そこまでやっていくのかとかという検討というのはしていないのでしょうか。ちなみに、それをやる、送り迎えをシルバーがやった理由は、先ほどおっしゃったような形の、三、四丁目の子が大山口小学校じゃなくて七次台小学校に行く、そのためにやってあげるんだという形だったのが、今見ていると、開発地域のお子さんのほうがほとんどの状況なんですよね。御存じだと思いますけれども、その辺、例えば、一桁ぐらいになったらもう二、三人で行こうとか、一人にしようとか、そのような検討というのは30年にはされていませんか。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 30年度は実際に60名の子どもが利用していたと聞いておりますので、まだいらっしゃるという認識でございましたので、その検討はまだしていません。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、3目まで終わります。

休憩いたします。

再開11時20分といたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○血脇敏行委員長 会議を再開いたします。

それでは、決算書の284ページをお開きください。284ページから287ページの上段まで、4目のみで質疑をお受けしたいと思います。

板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 先ほど、一番初めに竹内委員から質問があったことについてお答えしたいと思います。研修の効果が教育委員会に反映されたかという御質問だったと思います。

主な教育委員が参加した研修で、ちょっと何個かあるんですけども、1つが、関東甲信越市町村教育委員会連合会の研修会がございまして、その中では学校における働き方改革について研修に参加

しております。あとは、記念講演として、「幸せはいつも自分でつかむ」という、岩崎恭子さんの講演があったようです。また、市町村教育委員研究協議会、これは東京都の虎ノ門で行っているんですけども、そのときは、会議の内容が「新教育委員会制度を通じた教育委員会運営の活性化について」、「教員の情報化について」、「学校における働き方改革について」、「いじめ対策、不登校支援について」、「地域と学校の連携、協働について」をとして研修しております。

決算としてはここまでが出席したところなんですけれども、30年度ですと決算として出てこない金額が結構研修としてあります。例えば、30年度は教育長と教育委員全て参加しているんですけども、千葉県で行っている「新教育課程実施上の課題及びその解決に向けた教員の資質向上について」という題目で研修に参加しております。

このような研修に参加した中で、教育委員もそういう視点を当然身につけてきているかと思いき、そういう視点を持って各学校の授業を見たり、教育委員会の中で会話もされておりますので、研修としては十分実のあったものと考えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今回の答弁から伺いたいんですけども、結局それだけの研修に出ておられて、それが結果として教育委員会の中で反映されたと思っていらっしゃいますか。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 もちろん研修に参加した効果というものは教育委員会の中で発揮されたと考えています。

以上です。

○竹内陽子委員 はい。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

それでは、284ページから287ページの上段まで、4目のみで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 285ページ、ちょうど中段、真ん中になりますけれども、4) 補助教員配置事業ということで項目がありますけれども、その下に賃金ということで、休暇等の補助金だとか、学校補助金等の少人数指導体制の補助金だとか、読書補助金とかありますけれども、市で配置している補助教員の種類、そのもし役割があれば教えていただきたいと思えます。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 それでは、補助教員の役割ということでお答えをさせていただきます。予算書の中では4つの補助教員のほうがついておりますけれども、実際は6種類の補助教員がおります。

1つ目に休暇等補助教員、2つ目に学校補助教員、3つ目に日本語指導補助教員、4つ目に個別支

援員、これは看護師を含みます、5つ目に小人数指導等補助教員、6つ目に読書活動推進補助教員で
ございます。

一番初めの休暇等補助教員につきましては、学校の教員の産休、育休、それから、長期の療養休暇
については県からかわりの先生が配置されることになっています。ただ、辞令の関係で配置まで少し
間があいてしまうことがございまして、その間の指導を補うためのものがございます。

2つ目の学校補助教員につきましては、授業中に教室から離れてしまう児童や、登校するが教室に
入れない児童・生徒などへの教育的支援及びその教育に携わる業務を行います。

3つ目、これは学校補助教員の賃金の中に含まれているんですが、日本語指導補助教員という、帰
国子女や外国籍の児童・生徒等への日本語指導や授業における学習補助の教育支援等を行います。

4つ目の個別支援員、これも学校補助教員の賃金の中に含まれております。特別な支援、例えば、
痰の吸引でありますとか、導尿等が必要な児童・生徒に対して医療的ケアを行うなど、支援に係る業
務を行います。

5つ目が小人数指導等補助教員、1学級の児童数が多い学級において、算数科を中心に1クラスを
2つに分けてきめ細かな指導をするためのものがございます。

最後に、読書活動推進補助教員でございますが、図書室の整備、教科指導に必要な資料収集及び配
慮を要する児童・生徒への教育支援及びその他の教育業務に係ることを行います。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今ここには4つで、実際には6つあってということで、役割についても説明を受け
ましたけれども、もしこの6つの個別の人数がわかれば教えてください。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 30年度実績でございますけれども、通常の学校補助教員が23名、それから、日
本語指導が1名、個別の支援員が4名ということになります。それから、小人数指導の補助教員は2
名、読書活動の推進補助教員が14名、それから、休暇等の補助につきましては、これは1名の方が補
助をしたということになります。

申しわけございません。ちょっと数値を間違えてしまったところがあるので、言い直しをさせてい
ただいてよろしいでしょうか。

○血脇敏行委員長 はい。

○小泉淳一教育部長 通常の補助教員が20名、日本語指導が4名、個別の支援員が4名、小人数指導
が2名、読書活動が14名でございます。

大変申しわけございませんでした。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところでお尋ねしたいんですが、賃金と書いてあるのでお尋ねしたいんです。こういった臨時の、ある方から、車で出勤すると駐車料金を取られるということなんですけれども、その事実関係はどうなんでしょうか。

○血脇敏行委員長 これは30年度ということですね。

○竹内陽子委員 そうです。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 1日50円いただいております。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 同じ時間とか、市のために来ているのに、臨時の方は50円取る、先生方は別に取りたくない、その辺はどうお感じになられているんですか。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 今委員おっしゃるような話題も出ておるところでございますが、市の臨時職員という位置づけでございましたので、昨年度はそれをお願いしていたところでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 昨年度はそうであったけれども、その昨年度の中で対策としてはどう検討されましたか。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 ちょっと先ほどの繰り返しになってしまうんですが、そういう話題も出ておりました、検討しましたけれども、50円いただく、市の臨時職員としての位置づけということで、深々とお願いをしたところでございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 285ページの今の補助教員配置事業なんですけれども、学校用務員賃金から流用で11万2,011円という数字が上がっているんですけれども、この理由をお伺いします。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 流用の理由についてお答えいたします。

これは外国からの編入児童に伴う日本語が困難な児童への学習補助と生活適応の指導のために、補助教員を急に配置する必要があったことから、賃金に不足が生じまして、流用をさせていただいたところです。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 そのことによって、学校用務員の賃金は、これは大体決まっているのかなと思うんですけども、ここで11万2,000円浮いてきたというのはどんなことなんでしょうかね。

○小泉淳一教育部長 委員長、済みません、少しお時間をいただけますでしょうか。

○血脇敏行委員長 承知いたしました。

ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今の補助教員配置事業について伺います。補助教員の人数とか、そういった詳しいところは教えていただいたところなんですけれども、こちらの事業の30年度の効果についてはどのようにお考えなのか、まずそこから伺います。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 先ほど職務の中で、それぞれの職務について御説明させていただいたように、それぞれきめ細かく個に応じた指導が可能になったということでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 この補助教員については、成果報告書の中の2ページのところに出ておりますので、確認いただきたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。予算もほぼほぼ執行して、しっかり個々に応じた指導、支援をされているんだなという印象を受けています。

そこで、この事業自体についてお聞きしたいことがあるんですけども、30年度の8月に策定された財政推計の見直しと財政健全化の取り組みの中に、ゆくゆくはだと思うんですけども、児童・生徒数の減少にあわせて学校補助教員の採用数を抑制して、経費を削減していきたいという内容が盛り込まれています。じゃあ、こちらの事業自体、事務事業評価のほうで確認をすると、真逆のことが書いてあるんですね。もちろんこれをまとめたのは教育委員会ということになると思うんですけども、この事業の評価として、その必要性に関しては、今お話しいただいたとおりに、小・中学生の学力向上や、発達障害があるお子さんや、不登校や、医療的なケアが必要なお子さん、さまざまな教育的ニーズを抱えたお子さんたちに。

○血脇敏行委員長 決算の質疑をお願いします。

○小田川敦子委員 説明が長いということですね。わかりました。

必要性を認めて、結論としては、子どもたちの、児童・生徒の数は減少していても、きめ細やかな指導を実現するためにはさらなる人的配置を行う必要があると書かれているんです。健全化の見直しが30年度の途中からなので、こういったことが30年度から始まるとは思っていないんですけども、それを受けて教育委員会としてはこちらの重点戦略としての事業をどのように考えて検討していった

のか、そのあたり、30年度の取り組みありましたら説明をお願いします。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 本市の補助教員の配置事業につきましては、他の市町村に比べまして大変充実をしていただいているということで、感謝をしております。

今委員のほうからお話がありましたように、財政健全化計画の中で、1つの位置づけになっている、項目の位置づけになっているということは重々認識しておりますけれども、先ほどのお話のとおり、児童数の減少に応じてという内容があったと思いますので、ここでやはり何人か減ったからすぐ減らすということは難しいとは思いますが、今後子どもがどのぐらいの数が減るのかによって、実際にどのぐらい必要なのかということをよく考えながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 というのは、他市と比べて手厚くはしている、そういう白井の特徴である支援に関しては維持継続をしていきたいという考えは持っている、30年度においてはという認識でよろしいんでしょうか。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 子どもの人数がどのぐらい少なくなるかによって、やはりその都度考えていかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、4目を終わります。

先ほどの小泉教育部長の後で御回答というんですが、今いかがでしょうか。もう少し。賃金の流用のところですね。もう少しお時間かかりますか、そうすれば。

○小泉淳一教育部長 もう少しお時間をいただきます。

○血脇敏行委員長 わかりました。では、先に進めます。

それでは、286ページをお開きください。9款2項になります。2項の小学校費、これが293ページまでになりますので、この下段まで質疑をお受けいたします。1目、2目、3目あわせてです。質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数291ページ、中から下段になりますけれども、15節小学校施設整備に要する経費のうちの工事請負費、工事のブロック塀撤去工事、これは昨年6月でしたか、大阪のほうで児童が倒れたブロック塀でということで、下敷きになって、それから、緊急に実施したものと思っておりますけれども、平成30年度の実施状況についてお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 ブロック塀撤去工事につきましては、平成30年6月に大阪で起きた大地震を受けて、緊急点検を行いました。その結果、不良ブロックと推測されたものは4校で7カ所確認しています。30年度は、小学校分では3校、第一小学校、第二小学校、第三小学校の5カ所ありましたが、そのうちの2校、第一小学校と第二小学校にある3カ所分は実施しております。残りの2カ所につきましても、現在撤去に向けて準備を進めています。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○秋谷公臣委員 じゃあ、もう一度。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今残りと言いましたけれども、じゃあ、残りについての見通しも、本市の見通しについてもできているということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 第三小学校のブロック塀については、今設計を終え、今年度準備をいたしています。その他南山小学校につきましては、調査をしないと、本当に不良なのかどうかという調査をしないといけないということで、県のほうに調査の簡易方法を確認しているところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 済みません、できるだけ早く取り組んでいただいて、そのほうをお願いしたいと思います。意見になっちゃいますね。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 291ページの9款2項1目、事業番号4、小学校施設整備に要する経費の11節需要費なんですけれども、その中の修繕費589万2,920円について、各学校からさまざまな要望が上がってくると思うんですけれども、具体的にはどういった内容でしょうか。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 小学校9校からはさまざまな要望が上がってきます。30年度で言えば、件数は119件ございました。具体的には、一番多いのは、電気、電灯の故障、教室とか、事務室とか、電気が故障しました、窓ガラスが割れました、鍵が壊れました、雨漏りしました、トイレや水飲み場の排水不良など、本当にさまざまございまして、一例はこういうことになります。

対応としましては、学校から要請があれば、市職員をまず派遣します。派遣しない場合も当然あるんですけれども、派遣し、修繕の状況を確認しまして、修繕で対応できるのかをまず判断します。予

算が限られていますので、まず児童の安全に支障がないことを優先して、また、学校の防犯対策も含めて、学校の運営に支障がないことをまず最優先に考えております。さらに不具合の程度も勘案して行っております。

これらに照らして、優先度が低いものにつきましてや、あと、不具合の程度が低いもの、また、原因が不明なものというのもありまして、これにつきましては、経過観察ということもございます。また、修繕では対応ができないというものについては、別途工事ということになっていきます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 今のは小学校だけでしたか、9校の話でしたか。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 小学校費ですので小学校のみで、中学校についても同様のことで実施しております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 済みません、その上で、特に配慮すべき点というのはどんな点があるのでしょうか。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 まず、安全安心が一番だと思っております。それと、学校運営に支障がない、これは繰り返しになって恐縮なんですけれども、学校運営に支障がないということで、窓ガラスが割れたままではちょっと学校運営できませんので、そういうところは至急修繕ということで対応させていただきます。

以上です。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 291ページ、第4節の18備品購入費、管理用備品なんですけれども、予算が517万円に対して987万円ぐらい出ていますけれども、七次台小学校の管理備品が他校に比べて随分多いようなんですけれども、この理由を教えてください。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 昨年度七次台小学校の図書室を増築しました。図書室だったところを普通教室に変更しましたので、補正を組んで2教室分の備品を購入したところです。

以上です。

○岡田 繁委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 293ページになります、事業番号2の要保護準要保護児童就学援助に要する経費について伺います。これは予算のときに対象児童がふえるであろうということで500万円ほど増額をして組んでいるんですけれども、増額した分がほぼほぼ執行残になっている状況なんです、こちらの執行残の理由について伺います。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 お答えいたします。

この執行残につきましては、やはり見込んでいた数よりも少ない状況だった、30年度、ということでの執行残でございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 見込みが外れたということですか。外れたというか、見込み違いだったということ。わかりました。

じゃあ、今度その下の事業番号3の小学校特別支援教育就学援助に要する経費、こちらも執行残の理由についてお願いします。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 先ほどの就学援助、それから、今の特別支援につきましては、足りない状況ということをややはり避けたいものですから、見込みをさせて予算を組ませていただいたところなんです、やはり支給対象者が見込みより少なかったという現状でございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 わかりました。一応確認なんですけれども、29年度と30年度の間に対象となる基準みたいなものの変更になったとか、そういうことはなかったですね。確認です。

小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 その基準の変更はございませんでした。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 先ほどと同じなんですけれども、9款2項2目の事業番号2、要保護準要保護児童のところ、要保護と準要保護の人数についてお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 こちらは小学校になりますけれども、要保護と準要保護で、両方合わせて217名でございます。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 たしか昨年が230人ぐらいいましたけれども、この増減につきまして、減っておりますけれども、行政効果と申しますか、白井市独自の取り組みというのがもしありましたら教えてもらえますでしょうか。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 白井市独自の取り組みということで御質問いただきましたので、入学時に多くのお金がかかることから、保護者の負担を軽減するために、入学者の前倒し支給を行ってございます。新小学1年生には4万600円、新中学1年生には4万7,400円を、その前の年度の年度内には支給できるような形で行っているところでございます。

以上でございます。

○石川史郎委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 291ページのところで、ここでお尋ねしたほうがいいのかなと思ってお尋ねします。15節の工事請負費というところなんです、ここの中には出ていないんです。ただ、平成30年度というのはエアコンの問題、猛暑で熱中症ということがあって、エアコン問題が大きな課題になりました。

その際に、教室は当然ながら、給食の配膳室というのがちょっと見逃されていたのではないかなと思いました。というのは、小学校のほうから配膳室にはエアコンが配置されていないと。衛生管理上は窓もあけられないということで、非常にそこでお仕事をされる方は大変だと。これはどうなっているんでしょうかと学校側からも伺ったんですけれども、そういった問題は教育委員会のほうではエアコンに付随した課題としてどう検討されましたか。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 平成30年度の検討結果ということでお答えさせていただきます。

平成30年度は、御承知のとおり、普通教室について検討してきたところ、特別教室につきましては、今後の検討課題としております。

御指摘の配膳室につきましては、確かに学校施設のエアコン、空調設備の整備方針というのをつくっていますけれども、そこに配膳室は載っておりません。委員御指摘のとおり、少し学校のことを考えたときに、配膳室が検討課題から漏れてしまったのかなと考えておりますので、そこは特別教室の検討をするときとあわせて、特別教室は真に必要なところに入れていくと書いてありますので、それとあわせて配膳室のほうも検討課題にはしていきたいと考えております。

以上です。

○竹内陽子委員 了解です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 293ページ、9款2項3目、事業番号2、小学校施設改修等に要する経費の中の13節委託料なんですけれども、この中に公共施設劣化度調査というのがあるんですけれども、その内容について教えてもらえますでしょうか。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 公共施設劣化度調査ということで、教育委員会と市長部局のほうで白井市公共施設及び学校施設における構造躯体の健全性調査業務委託というのを実施しております。検査項目の内容としましては、コンクリートの強度試験及び中性化深さ試験というのを実施しております。ちょっと難しいんですけれども、簡単に言えば、コンクリートの強度と、コンクリートというのはアルカリ性なんだそうです。そこが息とかで酸性になってしまうので、酸性になると中の鉄筋が錆びてきてしまうということなので、その調査をしております。

以上です。

○石川史郎委員 関連して。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 その中で、異常な箇所というのはどこかあったんでしょうか。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 コンクリートの強度につきましては、学校につきましては全校強度が保たれているということですが、中性化試験というものにつきましては、清水口小学校と南山小学校のプールがB判定ということで、直ちに危険というわけではないんですけれども、経過観察というところで判定を受けております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 そのB判定というのは、今後何か手をつけるということで、平成30年度は何か検討はされたんでしょうか。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 B判定、経過観察ということなので、特に何か今すぐやるというところは検討しておりません。

以上です。

○石川史郎委員 わかりました。以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、9款2項を終わりますが、先ほどの賃金のところ、よろしいですか。

小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 お時間をいただきまして済みませんでした。

先ほど学校用務員の賃金に執行残があつて、それを日本語指導の補助教員に充てることができた理由ということで、保留にさせていただきました。

学校用務員の賃金は、学校用務員5名のうち非常勤の方の賃金分のお支払いをするのがこの項目になっております。勤務日数が当初の計画より少なかったということで、この日本語指導教員を配置する時点で、まだ27万5,000円の執行残が見込まれたということで、先ほどの11万2,011円を流用させていただいたところでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長、よろしいですか。

○田中和八副委員長 はい。

○血脇敏行委員長 それでは、9款2項までを終わります。

休憩いたします。

再開を13時10分といたします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時10分

○血脇敏行委員長 会議を再開いたします。

それでは、決算書の294ページをお開きください。9款3項中学校費、これが301ページの中段までになります。1目、2目、3目合わせて質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 299ページの事業番号2、要保護準要保護生徒就学援助に要する経費について伺います。こちらの対象となった中学生の人数、平成30年度、教えてください。

○血脇敏行委員長 質疑は終わりですか。

○小田川敦子委員 はい、終わりです。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 要保護、準要保護を合わせまして131名でございます。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 数字が近いので確認します。平成29年度は、予算資料だと132人になっているので、30年度の実績としては1名減ということでよろしいでしょうか。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 委員の御指摘のとおりでございます。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

○竹内陽子委員 303ページ入るわね。

○血脇敏行委員長 301ページまでです。301ページの中段までです。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、中学校費、1目、2目、3目を終わります。

続きまして、300ページの中段から、4項1目社会教育総務費、これが311ページの上段までになります。9款4項1目のみで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 301ページ、9款4項1目、事業番号2、社会教育総務事務に要する経費の中の1節報酬、その中の社会教育指導員を導入した経緯について教えていただけますか。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 社会教育指導員は社会教育における青少年教育、成人教育、家庭教育に関する相談及び指導、家庭教育学級の企画運営及び社会教育関係団体の育成といった役割を担う専門員です。

平成30年度にこれを導入しましたのは、特に近年家庭教育の停滞があったので、そのてこ入れのためです。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 いわゆる教育的効果について、わかる範囲でいいんですけども、教えてもらえませんか。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 平成30年度は保護者対象に家庭教育に関するアンケートを実施いたしまして、家庭教育と関わる保護者層が抱える悩みやニーズを把握して、保育つきなどの新たな形で家庭教育講座を企画し、展開いたしました。その効果として、新たな参加者層の取り込みと、より多くの人々が家庭教育に触れるきっかけができたと思います。また、簡単な言葉で子どもたちをやる気にさせるペップトークという講座や、子どもたちについいらいらしがちになってしまう怒りのおさめ方などを学ぶアンガーマネジメントといった内容の講座を取り組みましたので、それでまた多くの参加をいただきましたので、子どもたちの健全な育成にもつながる学びの機会が提供できたと考えております。

以上でございます。

○石川史郎委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 301ページの中段の一般職員人件費のところでお伺いします。こちらは職員の数が

12名から8名になったとちょっと記憶しているんですが、こちらは業務としては何か変わったところはあるんですか。

○血脇敏行委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 今のお話の中で、人数が減っているというものにつきましては、実人数は一緒なんです。

と申しますのが、決算統計をとるときとか、そういう財政上の数値をとるときに、これは社会教育費、保健体育費とか、いろいろなものに私どものほうで振り分けることがありますから、それについて担当課がこれは何名、何名というものではなく、私どものほうで振り分けることが往々にしてありますので、私のほうからお答えさせていただきました。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 ということは、実人数は変わらなかったということによろしいですか。

○血脇敏行委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 実人数と、あと、事業の内容等についての変更はないものと考えております。

○齊藤智子委員 承知しました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 303ページ、19節の点の下にあります、市小中学校PTA連絡協議会活動事業補助金というのがあります。これ資料をちょっと見させていただいたんですが、お手元に皆さんあると思うんですけども、資料の25ページです。

○血脇敏行委員長 済みません、竹内委員、ちょっとよろしいですか。今竹内委員がおっしゃっているのは303ページの19節の部分の2点目、PTA連絡協議会の活動事業補助金のところで質疑を行っています。

どうぞ、竹内委員。

○竹内陽子委員 資料の25ページ、これをあわせて見ていきますと、確かにこの歳入、歳出の決算報告というのを見ますと、市の補助金は10万円入る。ところが、これの、活動して、差引残高58万2,942円もあるんですね。もともと繰越金も41万3,000円ある。こういう事業実態なのに、市は10万円の補助金を出すという考え方というのはどうなっているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 PTA連絡協議会の補助金に関しましては、対象経費等がありますので、例えば、こども110番とか、そういったものに関しては対象経費がありますので、それで補助金を出しているところでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そうしますとね、ちょっと参考までに申し上げますと、やはり資料に補助金を出したところが積算している、例えば、この決算書で言えば309ページに文化を支える人材育成というのがあるんですけども、その決算書を見ますとね、ちゃんと補助金対象になったものだけを精算しているんです。ところが、これを見ると、全て折り込んでいる中で精算しているんですね。こういう基準というのは、市のほうではどう言われているんでしょうか。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 竹内委員がただいま参考でおっしゃられました、文化を支える人材育成事業というのは、基本的に1つの事業としてやることが決まっておりますので、PTAの場合は独自の事業を持っており、自己負担金とかが結構ありますので、それで独自事業をしているというところで違いがあって、従来からの子どもたちに対する110番事業とか、パトロール事業とか、そういう形に関しては補助ができるという形にしておりまして、その範囲内で設定しておりまして、補助金額のほうについても10万円ということでございます。

なお、指摘があったとおり、差引残高ということで、結構多くなっているんですけども、この辺についてはその辺を含めてちょっと考えていただくようには話ししてはあります。

○血脇敏行委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 補助金全体としてのお話をまずさせていただくと、補助金のあり方の基本方針というものを定めております。その中で、補助金とはという原則の中で、公益性、公平性、有効性を求めるものが補助金の定義とされておりまして、今竹内委員が多額の繰越金があるのではないかと御指摘ありましたが、当然その辺につきましては、当課においても確認はしております。

あり方の中の交付基準で、多額の繰越金が発生している団体の取り扱いにつきましては、補助額を削減するなどの見直しをしていくということを定めたので、今後につきましては、予算要求を受けたヒアリングの中でその辺について精査をしていきたいと思っております。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そうしましたらね、補助金には何を使っていい、例えば、自治会に出す補助金というの、1人850円の中で何にを使っていいというのがちゃんと決まっていますよね。そのように基準というのがなければ公平性に欠くわけですけども、例えば、このPTA、今いろいろ答弁いただきましたけれども、その10万円の詳細がないんですね。やはり、じゃあ、1団体がそういうことをきちんと出しているのであれば、どの団体も年間を通していろいろ事業があるからと、そういう曖昧模糊とした話はなく、きちんと、年間を通してでもいいですから、10万円はこれに使いました、これに使いました、団体によってはそれに該当しないと余ったら返還というんですか、お金を返しています。そういうところ、もう本当に緻密にやっているところあるんです。にもかかわらず、こんなに差引残高が多くて、いろいろ事業がありますからそれをというのは、ちょっとそれはいかなものかと思

ましたけれども、今後の検討ということですから、ぜひやっていただきたいと思います。了解です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

広沢委員。

○広沢修司委員 303ページの事業番号3、ニート・ひきこもり対策事業に要する経費ですが、これニート・ひきこもり相談会というのが開催されていると思うんですけれども、平成30年度から青少年相談員とか、社会教育委員を相談会の相談員から外していると思うんですけれども、何か支障とかそういうのはなく、滞りなく進みましたか。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 以前は確かに青少年相談員もこの相談会に加わっておりましたけれども、やはりちょっとナイーブな内容の相談とかもありますし、そういった相談に対して、青少年相談員たちがその責任を負うということがなかなか難しいということで、それは30年度から外させていただきました。

現在、精神保健福祉士の専門家の方をお願いして、相談を月1回、1日2件までという相談でやっておりますけれども、現在のところ支障はございません。相談件数も、30年度に関しましては12回開催しまして、19件で、マックスでは24件まで受けられるんですけれども、19件でしたので、特に支障はございませんでした。

○広沢修司委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ飛びまして、309ページ、上段に、15節工事請負費、これは文化財保護・周知事業の中の工事請負費で、工事請負費の看板設置工事というところで、これ前年100万円ですので、ちょっと少なくなっていますけれども、文化財はもちろん市にとって重要なものですが、もちろん保護が重要なんですけれども、もちろん周知事業、PRも大切なことだと思いますけれども、この看板設置事業ですけれども、その実績としてどういった看板をどのくらい立てたのかということについてお聞きしたいと思います。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 市内の文化財をPRするために、ウォーキングコース仕立てで指定文化財等を案内しております文化財散策マップというのがあるんですけれども、それを補助するものとして、市内10カ所にウォーキングコース案内用の看板を公共施設を中心に設けておりました。これは白井町の時代に立てたもので、劣化して読みにくくなったものとか、近年指定文化財の方が増加しまして、散策マップの内容が改定されていますことから、平成30年度に新たな看板へのかけかえを行わせていただきました。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今散策マップのことについて説明があったんですけども、この散策マップ、それから、今看板のことを聞きましたけれども、それ以外で、例えば、平成30年度でこのような周知事業を行った、PRを行ったという案件があったら聞きたいと思います。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 従来から、白井の指定文化財を初めとしますパンフレットを発行して周知に努めていますが、平成30年度特にというものであれば、一部の指定文化財になるんですけども、これを動画で紹介するようにいたしました。その第1弾ということになるんですけども、国指定の滝田家住宅と県指定の延命寺の観音堂がありまして、これをドローンで空中等から撮影しまして、なし坊やじねんじゃーと絡ませて、解説、PRを行う動画をつくっております。

県内の指定文化財でドローンを撮影して紹介するという試みというのは初めてということだったので、新聞各紙にも結構取り上げていただきました。その動画は市のホームページにもアップしてございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 済みません、たまたま平塚地区の2つの文化財について今取り上げていただいてありがとうございます。今後とも幅広く多角的な方法で、白井の文化財、保護、PRをしていただければと思います。済みません、意見です。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 305ページの上段、放課後子ども教室事業について伺います。1番の報酬のところ、放課後子どもプラン推進委員会ということですが、こちらは学童との連携とか、一体化に向けて、こちらの委員会のほうで検討されたということなんですけれども、その会議の検討内容についてお伺いします。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 済みません、放課後子ども教室のプランの推進委員会のほうにおいて、学童との連携につきましては、実際には今年度から開始ということで、その連携を開始しております。

ただ、その前段階として、こういった放課後子ども教室が、例えば、近隣で繰り広げられているのかとか、そういう事例等についていろいろ話し合ったりはいたしました。30年度につきましては、そこまでございました。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 この30年度のときに、これからその先どんなふうにしていこうかというような、今後の方針などについての審議とかはありましたか。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 放課後子ども教室につきましては、学校の終わった放課後にやるということで、学校の教室とは別に、学校教育とは完全に隔離される、そういう部屋とかが必要であったり、その辺については、子どもたちがいる拠点になったりしますので、エアコンが必要であったり、そういった条件も必要になったりしますので、学校の余裕教室がまず出てこないといけないという条件があります。

また、地域の方々に支えられてこの事業を実施するという形をとっておりますので、地域の方々の連携協力が必要になるんです。

今学校のほうで、余裕教室というのはまだそんなに出ておりません。学校の一部によっては生徒数がふえているところもございますので、そういったことで、すぐに新たな教室というのは、その学校の余裕教室の今後を見て考えていかなきゃいけないということと、そのために地域の協力者をいろいろ探し出さないといけないということです。

その関係で、30年度に放課後子ども教室に関するアンケートをとらせていただきました。その中で、まだ放課後子ども教室につきましては、市内においては学校としては2校にしか開設しておりません。放課後子ども教室があるところはわかっているんですけども、ないところに関しましてはあまり認知度がなかったということで、そういった方々の保護者に聞いたときに、自分の学校に放課後子ども教室が開設された場合、地域協力者として協力していただけますかみたいなことを聞きましたら、積極的に協力していただけるというお答えをいただいた方は10人ぐらい、パーセントにすると1%以下、それから、積極的ではないにしろ、何かしらの形でできるだけ協力したいという方は12%ぐらいでした。そういった意味で、地域協力者というのもこれからどんどん発掘していかなきゃいけないという課題を持っています。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 今アンケートをとったというお話だったんですけども、これは地域に向けてのお手伝いを、協力を求めるためのアンケートということですか。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 このアンケートは、市内の小学生の1年生、3年生、5年生の保護者を対象にアンケートをさせていただきました。大体回答をいただいたのが1,100人ぐらいだったと思います。

○齊藤智子委員 承知しました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、311ページまでの1目を終わります。

続きまして、9款4項2目からになります。313ページの上段、2目、3目、4目で質疑をお受けいたします。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、9款4項2目、3目、4目を終わります。

続きまして、次の5目、312ページから319ページの中段まで、これ5目、6目の図書館費までで質疑をお受けいたします。質疑はございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 317ページ、9款4項6目の事業番号2番、図書館サービス推進事業の7節賃金のところなんですけれども、非常勤の職員と、及び、入館者数の数を教えてもらえますでしょうか。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 非常勤職員数なんです。平成30年度、20名で、入館者数は25万7,512人となります。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 そうしますと、平成29年度と比べますと、非常勤の数は同じ20人なんですけれども、入館者数が2万人ぐらい減っているんですけれどもね、これをどう見えていますでしょうか。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 平成30年度12月から図書館の夜間開館を、通常火曜日から土曜日まで行って、夜7時まで行っておりましたが、図書館のあり方の検討ということで、試行的に火曜日の7時までということで、日にち、時間を変更しております。その関係が大きな要因かと思われ。以上でございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 関連で、本の購入金額のちょっと推移もわかれば教えてもらえますでしょうか。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 平成29年度が1,678万8,800円で、平成30年度が1,737万9,193円となっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 ついでなんですけれども、視聴覚資料のAV関係の購入金額がもしわかりましたら推移のほうをお願いいたします。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 視聴覚資料の購入ですが、朗読CD、通常のCD、それから、DVDということで、平成29年度が34万7,578円、平成30年度が62万7,100円となります。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 ちょっと最後なんですけれども、今言ったような数字を踏まえまして、いわゆる各種の行政効果について、もしわかりましたらわかる範囲でお答え願いたいんですけれども。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 各種行政効果ということですが、まず、市民1人当たりのサービス効果ということで、こちらが1万2,838円、市民が本を買ったとした場合の金額になります。

それから、市民一人当たりの行政効果ということで、こちらは1万790円が市民に還元されたという数字になります。

以上でございます。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところですか。図書館のサービス推進と、サービスと書いてあるんですけども、市民の方から白井の図書館はすばらしい、蔵書もたくさんあって非常にすばらしいという一方で、夏場のときなんかは、もう朝一番、ドアがあくのを待って、自分の席だとばかりに突入して、確保をして、長々とそこに固定してというような、そういった毎日状況がある中で、図書館にたまに寄ってみた方から異様に感じるという声も聞いております。そして、新聞の取り合いもあったと伺っております。ある面でサービスということであれば、そういった面をどのように解決を30年度は考えましたか。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 来場する方がいろいろな方がいらして、休憩に使われるようなケース、それから、新聞等の取り合い、そういうお話は聞いておりまして、ただ、具体的な対応としましては、職員ができるだけ館内の見回りをして、その辺の注意を促したりとか、監視をさせていただきながら運営しているということで、現在は対応しております。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 その際に、既にそういう定席に座っていらっしゃるような方々からの文句とか、そういうのはなかったでしょうか。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 その見守り等の効果かわかりませんが、以前よりもそういう、暴

言を吐いたりとか、また、サービスを邪魔するような方々がいるというケースが非常に少なくなっているということでございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 317ページにあります図書館サービス推進事業の中の多分委託料の中にあると思うんですけども、施策評価の中に図書館カウンター業務委託調査研究というのがありまして、その件の委託調査の結果を伺いたいと思います。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 当初委託を検討するという予定でございましたが、市の方針であり方の検討をまずするというので、委託を見送って、あり方の部分の検討を進めているところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 じゃあ、そのあり方の検討について、30年度はどういった内容になっていますか。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 まず、30年度につきましては、12月から夜間の開館を火曜日7時まで、火曜日から土曜日まで行っていたものを1日に変更して、試行させていただいて、それが31年12月までの予定で試行しております。

そちらと、あと、本の貸し出しの冊数等で、予約とか、数をふやして試行的に行っているところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 じゃあ、その検討は30年度から始まったけれども、その結果に関して、結果を踏まえてのあり方の動き方、方向性というのは31年度になるということになりますか。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 31年度に全てではございませんけれども、一部開館の時間とか、あと、貸出冊数については、試行から決定という方向で進めております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。じゃあ、30年度の検討を始めたところで、確認1点させてください。その検討を踏まえた市が出した結論というか、方向性に関しての、市民の意見といいますか、そういった、何というんだらう、アンケートとまではいかななくても、こういった開館にしますというような、何というんだらう、市民意見の収集みたいなものはどういうことを考えていらっしゃるんですか。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 30年度には行っておりませんが、31年度にアンケート調査を行って、その結果をもとに現在検討を進めているところでございます。

以上です。

○小田川敦子委員 わかりました。ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、319ページまでの9款4項6目を終わります。

続きまして、318ページから、7目プラネタリウム費、それから、8目郷土資料館費、9目文化会館費、これがページ数が327ページの中段ぐらいになります。こちらまでの質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 321ページになります。プラネタリウム館運営事業なんですけれども、これの18節の備品購入費、予算が40万円で、予算の御説明のときにクラウドファンディングを募集して、中止もあり得るというお話だったと思うんですけれども、新しい望遠鏡を購入したわけなんですけれども、使用状況をお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 2019年2月にクラウドファンディング協力者への新しい望遠鏡お披露目会というのを行いました。その後は毎月行う通常観望会でも使用しております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 ちなみに、従来の望遠鏡との違いをちょっとお伺いできますか。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 望遠鏡としては通常なんですけれども、機能の中で、その望遠鏡で撮った写真をデータ化してパソコン等に送って拡大したりとか、いろいろな編集ができたりとか、そういう機能がついたものになっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 それでは、続きまして、継続で御質問させていただきます。

325ページ、文化会館管理運営に要する経費の13節の委託料についてなんですけれども、この委託料の中に舞台音響、舞台照明、舞台設備の、いわゆるその3つの舞台機能に係る保守点検があるわけなんですけれども、文化センター自体平成6年に開館してから25年経過しているんですけれども、点検結果において指摘事項があったかどうかについてお伺いをいたします。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 指摘事項はございました。舞台音響、舞台照明、舞台設備のそれぞれについて、当初に敷設した設備がやはり経年劣化により老朽化していること、それから、使用している機器のメーカー修理のサポートも終了しているため、故障時の修理が不能機器もあるという点から、設備改修の検討が必要という結果を受けております。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 設備改修の検討ということなんですけれども、この検討自体は30年度には行われたことでしょうか。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 30年度には検討は行っておりません。

以上です。

○田中和八副委員長 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 323ページ、9款4項8目の事業番号1番、郷土資料館管理運営なんですけれども、13節の環境測定というのがあるんですけれども、内容を教えてもらえますでしょうか。323ページ、上から3つ目ですね、環境測定委託料。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 環境測定とはどのようなものかということでございますので、施設内における文化財などの郷土資料の展示、収蔵環境の現状を多角的に把握し、資料のよりよい保存環境と維持を図るためのものがございます。

業務内容としましては、空調風速、色彩変化、アルカリ濃度、粉塵、昆虫生息、浮遊菌の6項目を年2回行っております。こちらは平成11年度から実施しているものです。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 ちなみに、今点検した項目の中で、異常値みたいなものはあったのでしょうか。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 ございませんでした。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 質問を変えまして、事業番号3の郷土資料館展示のほうなんですけれども、13節で、燻

蒸というのがあるんですけれども、この燻蒸の内容をちょっと教えてもらえますでしょうか。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 燻蒸についてお答えいたします。

文化センター内で、燻蒸というのは、基本的に薬を使ったりとか、そういう形で収蔵品の防虫、殺菌というものをを行う目的で行っております。こちらの文化センター内でその燻蒸を行いますと、2週間程度休館にしなければなりません。そのため資料を館外に運んで、業者などの施設で燻蒸を行っている現状でございます。基本的に新規の資料などの未燻蒸のものを燻蒸し、燻蒸終了後に収蔵庫におさめるようにする目的で行っております。

よろしいでしょうか。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 323ページにあります事業番号2の市民学芸スタッフ古文書修補活動事業について伺います。こちらの30年度の修補活動はどういった状況で進んだのでしょうか。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 古文書の補修ということでございまして。

○小田川敦子委員 修補。

○石田昌弘文化センター長 ごめんなさい。補修じゃなくて修補です。古文書の修補ということでお答えします。

毎週水曜日、土曜日、登録人数が10人、指導員が1人ということで、実施日数は73日行っております。実施回数が143回、修補枚数は419枚ということで、延べ504人で行った内容となります。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうしますと、これは全体に対してのどれぐらい進んでいる状況なんでしょうか。古文書を良好な状態で守り伝えるということが事業の目的になっているので、粛々と進めていかなければものもどんどん劣化していくんじゃないかと思うんですけれども、その辺の進み具合というのは30年度いかがでしたか。

○血脇敏行委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 古文書資料が2万点以上ありますので、1%ぐらいの進行率かと思われ
ます。

以上です。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、326ページの9款4項までを終了いたします。

続きまして、326ページからになります。5項、これが1目のみで、333ページの上段まで、1目のみで質疑をお受けいたします。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 333ページなんですけれども、各種スポーツ大会開催事業の中の白井梨マラソンについてなんですけれども、平成30年度の大会が例年に比べて9月に早めて実施したと思うんですけれども、時期が変わったことによる問題、課題があったのでしょうか。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 当初予定していた日程が、実は印西のマラソン大会とかぶってしまって、平成30年度は1週間ぐらいの前倒しの9月24日で実施することになりました。大会コースの内外に幾つか霊園がありまして、ちょうどその日がお彼岸のときに当たってしまいまして、その事前の周知や調整に大変苦労しました。また、日程が早まった関係で、暑さ対策、熱中症対策についても配慮しなければなりませんでした。

実は印西のマラソン大会が前年度終わりましたとき、すぐ後に翌年度の日程を決定しているのに対して、梨マラソンのほうは当該年度に実行委員会が立ち上がってから日程を正式決定していたということがあったので、警察との協議で後れをとることになってしまったので、それが課題ということで、大会日程の決定を印西同様に前年度に決定して調整できるように改めさせていただきました。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 来年の東京オリンピックのマラソンでも、最近で言えば札幌が出てくるような感じなんですけれども、暑さ対策を30年度どのような対策をしたかお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 暑さ対策で求められます事前教育をすることになっているんですけれども、その関係で、暑さと体調の兼ね合いを図って、自己管理を徹底して走っていただきますように注意喚起をしたとともに、給水所をふやしまして、あと、中間地点にミスト装置を配置しまして、走者の暑さ対策に当たりました。

競技の性質上どうしても毎年倒れてしまう方は出てしまうんですけれども、去年は例年に比べて救護車両の利用者が少なかったもので、一定の効果はあったのかと考えております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 今給水所ですとか、ミストで対策をやりましたよというお話だったんですけれども、それは補助金の中での対応で解決できたのかどうか、最後にお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 補助金の中でやりくりして対応できました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 331ページ、9款5項1目の事業番号5、社会体育施設管理運営に要する経費の中の13節委託料、331ページのほうに入っていますけれども、PCB含有調査というのがあります。当初予算になかった気がするんですけども、この調査の内容を教えてくださいませんか。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 これは南山公園及び中木戸公園の競技広場で、高圧線から電気を引きこんでいますキュービクルの中の変圧器とコンデンサーにPCBが含まれているかどうかを委託して調査を行いました。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 結果はどうだったんでしょうか。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 両公園の競技広場の変圧器とコンデンサー全てにPCBが含まれないことが確認されました。

以上でございます。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 331ページにあります、真ん中あたり、総合型地域スポーツクラブ支援事業について伺います。こちらのスポーツクラブに登録している人数の推移というのはどうなっていますか。30年度。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 前年比で言いますと、若干会員数等は減っている状況でございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 こちらが総合型スポーツクラブなんですけれども、地域住民による自主的で自立してクラブで運営するというので、市民の方々の協力をいただいて自主的に活動していらっしゃると思うんですが、この重点戦略の事業ということを考えると、市として何か必要な支援というものを、金額以外でも検討して盛り立てていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、30年度においてはそういった重点戦略におけるスポーツを振興するために何か検討して実施したということはあったん

でしょうか。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 基本的には自立型でやっていただいていますけれども、スポーツ施設の提供ということで、予約とか、そういう形で支援はさせていただいております。

なお、年々という形になると思いますけれども、会員数は減少しているんですけども、各スポーツクラブの方々に伺いますと、少子高齢化の影響が来ているのかなという感じで伺っております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 少子高齢化の影響が出ているといえど、やはりこの目的の中には健康寿命を延ばすであるとか、ロコモティブシンドロームなど、健康に対する関心を高めるということも事業の目的になっています。

指導者もある一定確保しないと、やはり魅力のあるものはできないと思うんですけども、それも課題になっているようなんですが、人材育成については30年度の取り組みはどうだったですか。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 白井市スポーツリーダーバンクという形で、市内にスポーツを指導していただける方を募集しまして、講座を受けていただいて、スポーツ推進員等、あるいは、総合型スポーツクラブの中で指導に加わっていただくという形でお願いしているんですけども、実はこのあたりも実際は少なくなっているのが現状です。これについては、何らか対策を考えなきゃいけないとは思ってはおります。

以上でございます。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところですか。この時代、スポーツに関することはいろいろなそういう専門のカルチャーというんですかね、そういうところが出てきております、何社か。それは自由に行かれる、短時間でちゃんとトレーナーがカリキュラムをつくってくれるとか、そういういろいろなメリットがある中で、安価でそういう企業が出てきております。そういうこととこの市がやるべき事業というのをどう兼ね合わせて考えましたか。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 民間のスポーツクラブで専門的でより高度なものを望む方、市民もたくさんいらっしゃいます。総合型スポーツクラブの中にいた方で、やはりもっとうまくなりたいという方はそういう民間のスポーツクラブの専門的な指導を受けるところに移っていきます。そういった形での会員減少というのも実はあるんですけども、市で支援しております総合型スポーツクラブという

のは、スポーツに今まで触れていない方々がまずスポーツに触れる最初のきっかけとして、入口として利用していただくところなのかな、それからその個人がいろいろ練習なり、いろいろな指導を受けられる中もっと上を望みたいということであれば、民間のほうの役割として専門的な指導を提供するという、そういう役割分担になるんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、332ページ、9款5項1目を終わります。

続きまして、332ページから339ページの上段までになります。9款5項2目、3目で質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 335ページの9款5項3目、事業番号1の桜台小中学校給食運営に要する経費なんですけれども、資料に、26から35ページまで、食材関係が載っているんですけれども、地産地消の率というんですかね、教えてもらえますでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 桜台小・中学校の地産地消の割合ということでよろしいでしょうか。

○石川史郎委員 はい。

○鈴木直人教育部参事 過去2年間、平成29年度と30年度を紹介させていただきますと、桜台小学校が平成29年度1.8%、30年度8.6%、桜台中学校は29年度は12.1%、30年度が15.1%ということになっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 13節の委託料の中に、食品環境検査26万1,000円があるんですけれども、この内容について教えてもらえますでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 食品環境検査につきましてですが、給食調理室内の各場所へのふき取りをして、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、サルモネラ菌等の検査をするものでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 その下の食品衛生検査についても教えてもらえますでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 食品衛生検査ですが、食材や給食調理後の給食の細菌を検査するもので、腸管出血性大腸菌O-157大腸菌群、黄色ブドウ球菌、農薬分析などを行っております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 そうしますと、給食をつくる際の管理基準なんですけれども、従来型の手洗いの徹底とか、それから、器具の消毒などの一般的な衛生管理と調査に依存しているという認識でいいんでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 桜台小・中学校の給食室は平成6年に建設をされておまして、現在の学校給食の衛生管理基準を満たしてはおりませんが、運営面で工夫をしていて、安全な給食を提供するよいうにということで実施しています。例えば、給食の施設内において、汚染作業区域と非汚染作業区域をライン等で明確に区分けしたり、ドライ式の床ではありませんが、徹底した清掃とドライ運営に努めている。調理場内の気温、湿度の記録、冷凍庫、冷蔵庫の温度管理の記録など、HACCPの考え方を導入し、運用してはおります。一般的な衛生管理と食品等の細菌検査に依存というわけではないということになります。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 参考までなんですけれども、今この経費として約4,600万円、700万円ですけれども、それ計上している以外に、人件費とか光熱費、出ていると思うんですけれども、いわゆるランニングコストというのはどのぐらいかかっているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 今のその直接経費としての約4,600万円というのがありましたが、それ以外にまた人件費と光熱費というものがあります。ただ、それにつきましては、桜台小・中学校の産休の代替の職員の賃金ということで、それは桜台小中学校給食運営に要する経費のほうにも入っておりますが、その前の任期付きの職員については5項の保健体育費の一般職員の人件費から支出されています。また、光熱費については2項小学校費の小学校施設管理に要する経費及び3項中学校費の中学校施設管理に関する経費、いわゆる学校の中の経費と一緒に入っているという状況になっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 あえて数字にするとどうなんでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 おおよそいうところになります。光熱費が約900万円、人件費のほうは1,200万円ぐらいと把握しております。

以上です。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 337ページの学校給食共同調理場建替事業の13節の委託料なんですけれども、30年度のアドバイザリー業務委託の事業の内容をお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 アドバイザリー業務につきましては、この本事業の実施に当たりまして、建築の専門家ですとか、法律の専門家とか、そういう専門知識を有する者が市の立場に立って業務を支援していただくということの委託です。30年度は主に建設モニタリング事業を実施していただきました。具体的には、建築の専門家とか設備の専門家がP F I事業者との会議とか、定例会に参加していただきまして、適時アドバイスをいただいたところです。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 その事業内容で、効果というのはどのようなものが上がっているんでしょうか。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 従来方式でしたら建設業者と工事監理業者というのを分けて発注するものですから、もちろん工事監理業者というのは建設業法か何かでしっかり管理しなきゃいけないということには当然位置づけられているんですけれども、P F I方式の場合はどうしても私たちはS P Cに発注をして、S P Cが建設会社、管理会社に発注するものですから、私たちはどうしてもS P Cと話をすることになるんですね。もちろん建設会社も管理会社もいる中での会議とかもあるんですけれども、その中で建設会社と工事監理者がいろいろなことがあるんですけれども、話がまとまってからこうですよと受けたときに、私たちがなかなか専門的な知識がないと判断できない中で、アドバイザーがここはこうじゃないですかとか、これで大丈夫ですよとか、また、妥当な設計ですねとか、工法ですねということをいただきます。また、工事中は適時工事監理者のモニタリングもしてもらっていますし、建設中も検査、中間検査だとか、いろいろな検査がありますけれども、そういうときに工事監理者と市の職員と、当然アドバイザーの職員も入ってもらってやってもらいます。

したがって、工事監理者がしっかりまず工事監理をしているとか、そういう緊張感を持ってやってもらえることもありますし、建設現場の立ち会いの際もいろいろな指摘をいただいておりますので、充分効果が、緊張感を持ってと言ったらちょっと変ですけども、もちろん指摘も、いろいろ指摘もありましたので、そういうところは市の立場に立ってもらって指摘をしてもらっていますので、充分効果があったのかなと考えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところなんですけれども、これはもう何年も前からこのアドバイザリーの事業費は高いと私はずっと申し上げてきました。今答弁の中で、監理のほうの会社が緊張感を持って、監理会社は当然緊張感を持ってやってもらわなきゃ困る話なんです。大体は何か建物を、大きなものをつくる時には、建設会社と監理会社で大体、あとは、行政の建築家がいるわけです。8人、今回県から来て10人ぐらいになるんでしょうか、県の方は構造ですよ。そういう市のほうも建築士がいるわけですから、主事もいるわけですから、何でこんな高いアドバイザリーの事業費を払わなきゃならなかったのは非常に私は疑問に思っているんですけれども、その辺はどうお考えでしたか。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 30年度建替事業を行うときに、市の配置としては、私と1級建築士が配置されましたけれども、給食におきましては、やはり設備が、もちろん建築もそうですし、設備のほうもかなり、工場ということで、一般の建築物とは違いますので、そこを見れる建築士が市の中にいるのかということではちょっとなかなか難しいのかなと、相当専門性の高い工事、設備内容になってきますので、そこはやはり本当に給食センターをつくったことがあるような専門家、設備の専門家、建築の専門家が入っていただくことによって、しかも、1年間限りのお願いになりますので、そこはアドバイザリーに願ってよかったと私は捉えています。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 経験のあるアドバイザーですね、そのアドバイザリー事業をしたアドバイザーというのは、本当に過去にそういう経験を持った方だったんでしょうか。どういう経歴の方だったかお教えてください。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 今個人の経歴というのはちょっと手元にないんですけれども、株式会社長大というところをお願いしまして、長大は給食調理場も各種建てて、長大自身が設計業務として入っていますし、SPC会社の一員としても入っていますし、下には多くの下請け企業とかも入っていますので、もちろんアドバイザリーの経験もあるアドバイザリー会社というんですかね、コンサルですので、充分その辺の経験はあったと考えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 そうしますと、結論は、そのアドバイザリー、高額な事業費を払っても非常に効果があったと市は判断されたわけですね。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 そのように捉えております。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、339ページの上段まで、9款全てを終わります。

続きまして、338ページをお開きください。10款3項、これが341ページの上段までになります。この部分で質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、歳出についての質疑をこれで終わります。

休憩いたします。

再開を14時35分といたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時35分

○血脇敏行委員長 会議を再開いたします。

それでは、歳入についての質疑をこれより行います。

決算書28ページをお開きください。12款1項3目教育費負担金、こちらについての質疑をお受けいたします、質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次に参ります。28ページ、同じページ、13款1項1目の総務使用料中の1節総務管理費使用料、行政財産使用料の一部になります。この部分で質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 続きまして、30ページをお開きください。13款1項6目、ちょうど真ん中よりちょっと下ですか、教育使用料、こちらについて質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 31ページのところで、3分の1ぐらい下から上のところに上がって、グラウンド照明使用料というのがありますけれども、これがかなり減になっています。この現状というのはどういうことだったんでしょう。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 これは南山公園のグラウンドと、本来は中木戸公園もグラウンドがあって、中木戸のほうの照明は30年度は停止といたしましたので、その分減っております。

○竹内陽子委員 廃止になったの。

○血脇敏行委員長 南山と中木戸があって。

○石戸啓夫生涯学習課長 済みません、中木戸です。ごめんなさい。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次に参ります。34ページをお開きください。中段よりちょっと下になりますが、14款1項2目教育費国庫負担金、こちらについての質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次に参ります。36ページをお開きください。ちょうど下のほうになります、14款2項5目教育費国庫補助金、これが39ページにまたがりませんが、こちらで質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次に参ります。38ページ、15款1項1目県移譲事務交付金で、この交付金の中の一部になりますが、ここに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 の一部の部分の説明をお願いいたします。県移譲事務交付金の一部に係る教育福祉常任委員会分の説明をお願いします。

○血脇敏行委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 生涯学習課の文化班の関係になるんですけども、埋蔵文化財の取り扱いの関係で、県にかわって文化庁にいろいろな資料を作成し報告するというものがありまして、それについて、その事務を取り扱うときに、内容によるんですけども、1件当たり1,500円程度の県移譲交付金が入ります。それで、これは、30年度については1万8,000円の収入がありました。

○小田川敦子委員 承知しました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、15款1項1目を終わりました、ちょっとページが飛びます。44ページをお開きください。44ページから47ページにかけまして、15款2項8目、この下段のほうになりますね、教育費県補助金、こちらについて質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 46ページになります、地域とともに歩む学校づくり推進支援事業補助金3万8,000円、こちらの該当する事業について説明をお願いします。

○血脇敏行委員長 小泉教育部長。

○小泉淳一教育部長 大変申しわけございませんでした。

学校のほうに入っている防犯関係のスクールガードにかかっている金額について、一部補助金が出ている金額でございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 承知しました。

○血脇敏行委員長 15款2項8目、ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次に参ります。48ページをお開きください。15款3項4目教育費委託金、これがこのページの上段のほうになりますね、これについて質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、これで15款を終わります。

続きまして、56ページをお開きください。20款4項2目雑入中、当常任委員会の所掌する科目についての部分で質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 57ページのずっとこの備考欄、最後のところの賠償補償保険金があります。この一部、ここまで行っていなかった、雑入。

○血脇敏行委員長 いいです。

○小田川敦子委員 いいですよ。

○血脇敏行委員長 どうぞ。

○小田川敦子委員 こちらが都市経済との合算になっているので、教育福祉の教育部門に係るところの説明をお願いします。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 賠償補償保険金ですよ。

○小田川敦子委員 はい。

○板橋 章教育総務課長 まず1つが、第一小学校の体育館に落雷がありまして、そのための補償がありました。8万9,640円です。それと、30年10月1日の台風24号関係の被害、これがございまして、七次台中学校の校舎外壁、時計が壊れた、23万4,900円、それと、中学校台風被害ということで、大山口中学校の体育倉庫が壊れて23万491円、旧平塚分校の屋根の下地等が壊れたということで、4万9,680円、教育委員会として請求して受け取りました。

以上です。

○小田川敦子委員 承知しました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 その上にあります太陽光発電売電量、30年度が5万7,000円なんですけれども、予算では23万8,000円と、ちょっと高めに設定していたので、この数字の、何というんだろう、見込

みより少なかった理由についてお願いします。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 まず、太陽光は第二小学校と白井中学校に設置しております、老朽化が進んでおります、第二小学校のパワーコンディショナーの異常があつて、発電量がちょっと下がってしまっていること、それと、白井中学校のほうも、太陽光システムについて、パソコンがエラー表示して異常停止した時期があつて、例年よりも収入が減ってしまったということでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。その老朽化してしまつた部分であるとか、パソコンのエラーメッセージが出てしまつたとか、そういうのは修理したんですか。それとも、引き続きその状態が今も続いているんですか。

○血脇敏行委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 白井中学校においては復旧しておりますが、第二小学校についてはまだ復旧していない状況でございます。

以上です。

○小田川敦子委員 承知しました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 これで歳入についての質疑を全て終了いたします。

これで歳出歳入の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時48分

○血脇敏行委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、平成30年度白井市学校給食共同調理場事業特別会計歳入歳決算について質疑を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑については、歳出から歳入までページ順に一問一答形式でお願いいたします。

それでは、歳出についての質疑を行います。498ページをお開きください。よろしいですか。それでは、498ページから505ページまで、これ最後までになります。歳出についての質疑をお受けいたします。質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 503ページのところの中段にあります賄材料費、これは減になっておりますけれども、これは児童が減ったことによる減と考えればよろしいでしょうか。どういことでしょうか。

○血脇敏行委員長 1)の11節需要費のところになりますかね。

鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 済みません、遅くなって。

当初見込んだ児童・生徒、教職員数よりも減になったということで、この額になりました。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 あくまでも生徒数だけの問題と考えていいんですね。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 児童・生徒、教職員も含めてということになります。

○竹内陽子委員 了解です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。505ページまでです。

小田川委員。

○小田川敦子委員 済みません、今のところなんですけれども、ちなみに何人想定していたものに対して何人実でどれぐらいダウンしたのかという具体的な数字をお示しいただけますか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 想定人数としては、当初小学校のほうで教員を含めて4,002人、中学校で教員含めて1,978人、その他の職員、調理従事者等67人という数字で予算を見込んでいたんですが、実際に減になったのが356人減ということになりました。

以上です。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 先ほどの賄材料費に関係してくるんですが、資料で、その材料について、一覧表というのを資料でいただいているんです。かなりの細かく資料をいただいているんですけれども、不思議に思うことがあったのでちょっと質問をさせていただきます。パセリ、トマト、枝豆というようなね、材料が何で外国産なんですか。これは国内で間に合わないんですか。どういう状況になっているんでしょうか。魚介類がね、海外からというのは認識できるんです。ところが、先ほど地産地消の話まであって、パセリ、トマト、枝豆、外国から買わなきゃいけないんでしょうかね。その辺をお答えください。

○鈴木直人教育部参事 済みません、ちょっとこの件についてはお時間いただいてもよろしいでしょうか。

○血脇敏行委員長 では、後ほど御回答いただければと思います。

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 鈴木参事、もう少しお時間あれですか。わかりました。

それでは、ただいまの外国産ということで、それは後ほどちょっと御回答をいただくということで、歳出についての質疑、ほかにごございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、歳出についての質疑をこれで終わります。

いやいや、先ほどのものは後で御回答をいただくということで。

どこまで行ったかな。続きまして、歳入についての質疑に、次入ります。496ページをお開きください。496ページからというか、496ページ、7ページ、これ下段までになります。歳入について質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 497ページ、1款1項1目1節の現年度収入、及び、2節の過年度収入なんですけれども、収入未済額が当初の予算と比べますとわずかながら減っていますが、その内容について教えてもらえますでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 収入済額の話ではなく、未済額。

○血脇敏行委員長 収入未済額です。

○鈴木直人教育部参事 ごめんなさい、もう一度質問をお願いしてもよろしいでしょうか。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 当初予算と比較するとわずかに減っているようなんですけれども、その内容について。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 当初予算額が3億1,461万3,000円という予算があつて、それに対して収入済額が3億1,195万9,855円となつておりまして、当初予算ではその収入未済額というのは入っていないので、収入済額との比較でよろしいでしょうか。

○石川史郎委員 はい。

○鈴木直人教育部参事 当初予算の場合、前年10から11月にかけてこれぐらいの児童・生徒が在籍するであろう数値をもとに、その徴収率99.1%を掛け、それに教職員、センター職員、調理員などの給食費をプラスして算出したものです。調定額は児童・生徒の転入、転出などにより、実際に収入されるべき金額となります。ですので、この調定額の金額は実際納入された金額の収入済額と支払われず収入されなかった金額の収入未済額に分かれます。したがいまして、当初予算の金額と収入済額の金額の差というのは、当初予算時に徴収率を見込んでいることから、実際の児童・生徒の数の差が大き

な要因となります。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 平たく言うと、支払っていないという方がいると思うんですけども、そういう人数なんかはどうなっているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 出納整理期限である平成31年5月31日で122人となっています。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 それはあれですか、平成29年と比べるとふえているのでしょうか、減っているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 若干ふえております。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 これに対してどのような対応を平成30年度はしたのかなど。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 催告書、最終通告書の発送や電話催促、個別訪問、裁判所への支払督促の申し立てなどを実施しています。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 平成14年から支払われていないという方がいるみたいなんですけれども、平成30年度ではその方はどうなったのでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 電話で催促を行い、納付書を送付して、少しずつではありますが、納入いただいております。

以上でございます。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、歳入についての質疑をこれで終わります。

先ほどの503ページの賄材料費のところ質疑がございましたが、よろしいですか。

鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 遅くなって申しわけありません。

約6,000食の給食を調理するため、調理時間短縮、あと、加工された食材が必要となります。そこ

で、パセリにつきましてはみじん切り、乾燥されたものを用意し、トマトにつきましては、スープやスパゲティ料理、缶詰で対応、枝豆につきましては、むいたものが必要ということで、冷凍のものを現在使うということから、現在輸入のものがあると、使っているという状況になります。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 確かにね、御苦労はわかります。六千何百食つくるに当たってね。ただ、やはり子どもたちの食育の中で、そして、給食は地場産のもの、地産地消ということで、片やそういうことも言う。そうすると、大変でしょうけれども、イタリアの缶詰で済ませちゃうとか、農協のほうにも聞いたんですけども、じゃあ、トマトが同じ大きさじゃなきゃ仕入れに困るとか、それから、あと、枝豆なんかはつくっている農家とね、提携するとか、そういうことも考えられるのではないかという、農家の方の助言もいただいたんですけども、それは物理的に無理なのか、あるいは、そういうこともやってみたけれども、だめだったのか、その辺はどうなんでしょうか。

○血脇敏行委員長 鈴木教育部参事。

○鈴木直人教育部参事 今竹内委員からお話しいただいたこと、ありがとうございます。実際農協の方と、やはりいろいろセンターのほうでも相談をしたりしてはいるんですが、やはり食数の問題や、あと、給食に対して言いますと、賄費、食材の費用というものにもやはり上限があるというところから、こちらを使っているということです。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○竹内陽子委員 はい。

○血脇敏行委員長 それでは、これで本特別会計の歳出及び歳入の質疑を終わります。

ここで休憩いたします。

再開を15時20分といたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時20分

○血脇敏行委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから、継続議案第17号 平成30年度白井市歳入歳出決算の認定について討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

次に、賛成討論の方ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 それでは、30年度の決算に賛成をしたいと思います。

決算審査の中で、財政健全化に向けた配慮が随所で図られていた点は評価をしたいと思います。

ただし、歳出において、事業のあり方と決算について少々検討を要する必要がある点がありました。例えば、シティプロモーション計画が平成28年12月に策定され、市のブランドや魅力を掘り起こし、それを効果的に発信とあります。平成30年度の重要施策の成果報告書を見ますと、事業の展開はいろいろされましたが、白井の魅力を市内外にアピールでき、若者に魅力ある市と認識されるまで効果が上がったとは考えにくい結果と私は思っております。それは近居推進事業も計画の半分ということと、それと、令和元年8月の転出入者アンケート調査からもそれが読み取れました。

また、市の活性化に向け、市職員の研修も予算の半分しか使われていないのは、市の発展にとっても、また、職員自身の仕事の上でもマイナスです。業務が忙しいのは企業も同様だと私は思っております。ぜひ寸暇を押ししていただきたかったと思います。

補助金についてですが、市が市民の団体等への補助金の精算のあり方は、基準がいまひとつ統一されていないのかなという点が見受けられました。

そして、平成30年度の猛暑は身体に影響したことから、学校のエアコン設置が大きな問題となりましたが、働き方改革、また、衛生面の観点から、小・中学校の配膳室にもエアコン設置の協議がされるべきだったと思いますが、先ほどこの審査の中で、それには欠けていましたという答弁をいただきましたので、やはりそれは落ち度があったのではないかなと私は判断しております。

そして、その他もろもろございますけれども、歳入について申し上げます。いろいろな事業に対して該当する補助金、交付金を十分調査検討された点は、それは評価をいたします。

気になる点は、臨時財政対策債です。平成29年度と比べても約3,100万円の増です。そして、近年臨時財政対策債は右肩上がりとなってきています。必ず地方交付税で戻ってくると言われているものの、この先人口減少により基準財政需要額の減少など考えられる中で、必ず地方交付税措置されるかどうかというところは気になるところでございます。

以上、何点か申し上げましたが、今後に向け改善、検討を期待し、賛成とさせていただきます。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに討論ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 平成30年度決算に賛成の討論をさせていただきます。

30年度の当初予算を審議する平成30年第1回議会定例会において、前伊澤市長は、諸般の報告の冒頭で、予定していた小・中学校のエアコン設置の方針を財政状況の変化と財源不足を理由に延期し、後期基本計画に位置づけた上で、財政見通しを踏まえながら優先的に整備していくこととする決断について言及されました。

30年度予算の歳入面では、固定資産税の評価替えによる減収などから、市税全体として前年度を下回り、一方、歳出面においては、学校給食共同調理場建替事業や西白井コミュニティセンター建設事

業、高齢化の進展などによる扶助費の増加などから、前年度と同等程度と見込まれました。

また、当初予算では財政調整基金の取り崩し額は前年度より1億5,000万円以上ふえ、年度末の残高の見込みは行政経営指針で平成32年度時点の目標である20億円を下回る、前年度比6億6,000万円以上減の19億6,000万円と、大変厳しい財政状況になることが見込まれました。

このような状況の中、平成30年度は、歳入の4割以上を占める市税の徴収の滞納繰越分については、夜間や休日の滞納整理や納税の相談などにより、前年度より0.9ポイント増加しています。職員の皆様の御苦勞があつてのことと理解しました。さらなる徴収率の向上に努めていただきたいと思います。

また、歳出においては、第5次総合計画前期基本計画の中間年ということで、厳しい財政状況を踏まえながらも、3つの重点戦略に優先的、重点的に力を入れ、執行されてきました。何より市長を中心に、職員の皆様が一丸となって、将来に対する危機意識を持ち、財政を見直され、8月には財政推計の見直しと財政健全化の取り組みを策定されました。これは平成31年度に全小・中学校の普通教室にエアコンを設置し、稼働する想定で財政推計したものであり、人件費の削減や事務事業の廃止や見直しによる経費削減、公共施設等のあり方の見直しなど、歳出削減のための取り組みと自主財源の確保、受益者負担の適正化など、歳入確保のための取り組みにより、健全な行財政運営が可能となるものと思います。

30年度からの取り組みの結果、予算編成時に見込まれていた財政調整基金の取り崩しは、前年度より210万円少ない6億6,300万円に抑え、年度末残高は前年度より245万円ふやし、26億5,160万円となりました。

今後さまざまな事業で、一層市民の理解と納得のもと進めていく必要があると思います。引き続き誠実な対応、丁寧な説明をお願いいたします。

一方、監査委員の審査意見書では、財政の硬直化を示す経常収支比率は前年度より1.5ポイント増加の93.8%となっており、一層の取り組みをお願いし、賛成討論といたします。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに討論ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 これで討論を終わります。

これから継続議案第17号平成30年度白井市歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

決算審査特別委員会に付託されました継続議案第17号は、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○血脇敏行委員長 承知しました。起立全員です。

したがって、当委員会に付託されました継続議案第17号は認定することに決定いたしました。

(2) 継続議案第18号 平成30年度白井市水道事業会計決算の認定について

○血脇敏行委員長 日程第2、継続議案第18号 平成30年度白井市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

継続議案第18号 平成30年度白井市水道事業会計決算の認定については、質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

次に、賛成討論の方ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 これで討論を終わります。

これから継続議案第18号 平成30年度白井市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

決算審査特別委員会に付託されました継続議案第18号は、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○血脇敏行委員長 承知しました。起立全員です。

したがって、当委員会に付託されました継続議案第18号は認定することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、決算審査特別委員会を閉会いたします。慎重なる審議を賜りありがとうございました。

ここで笠井市長より御挨拶があります。市長、よろしく願います。

○笠井喜久雄市長 どうもありがとうございました。

まず初めに、台風19号の被害状況についてお話をさせていただいていいですか。それからお礼を言いますので。

10月12日に、土曜日なのですが、台風19号が関東地方等に上陸をいたしました。各地区で甚大な被害がありますが、今本市がつかんでいる情報では、被害状況はそんなに多くございません。

対応としましては、10月11日金曜日から防災対策本部を設置しまして、13日日曜日まで8回の会議を開催して、対応をまいりました。その間、避難所を8カ所設定しまして、そこで避難者を受け入れております。詳細につきましては、10月23日に臨時議会を開催させていただいて、その中で被害状況と対応と予算も大分そこで支出しましたので、その辺の話をさせていただきたいと思います。

それでは、委員の皆様には、5日間にわたりましてお疲れさまでございました。決算審査特別委員会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

血脇委員長を初め、委員の皆様には慎重なる御審議をいただきましてまことにありがとうございます。本日の採決につきましては、2議案とも承認をいただきました。まことにありがとうございます。各委員からいただいた意見、提案等を踏まえまして、今後も予算の適切な執行に努めてまいります。

現在執行部では、令和2年度の予算案の編成作業を進めているところでございますが、今日いた

いた御意見を参考に作業のほうを進めさせていただきたいと思います。

そして、私はこの白井をもっと豊かにして、次の世代へ引き継ぐためにも、さらなる行財政運営に努めてまいりたいと考えております。これから一層の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。お礼の言葉といたします。どうもありがとうございました。

○血脇敏行委員長 笠井市長、ありがとうございました。

先ほど笠井市長のほうから、23日の臨時議会のときに台風の報告というものがあったんですが、21日の午前中全員協議会がございますので、そちらのほうでも早めに報告をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして全て終了いたします。どうも皆さんお疲れさまでした。

閉会 午後 3時35分